

ぐんま自治研ニュース

No.140

2019年12月10日発行

- 1 第43回地方自治研究群馬県集会の概要 01
- 2 第43回地方自治研究群馬県集會提出レポートに対する講評
高崎経済大学大学院地域政策研究科長 増田 正 02
- 3 ギブアンドテイクで農村活性化 ～農村振興の大きな弊害「ヨソモン」意識緩和
のために～ 県職労 / 中山間地振興 飯島 麻衣 07
- 4 STOP-TB推進委員会活動報告
県職労 / STOP-TB 推進委員会 江口 奈々 10
- 5 森林や木材利用の歴史から再発見 -安中杉並木を事例として(中間報告)-
県職労 / 木材利用研究会 12
- 6 自動運転が社会に与える影響 ～少子高齢社会における公共交通の視点から～
前橋市職労 飯塚 弘一 16
- 7 一万円の無駄遣い -関わる人間が誰も損をしない、自由なまちづくりの方法-
高崎市職労 田中 清明 21
- 8 だるマルシェ ～職員の資質向上のための「つながり」づくり～
高崎市職労 / だるマルシェ 26
- 9 国政報告 自治労群馬県本部特別中央執行委員
衆議院議員 堀越 啓仁 30
- 10 自治の現場に焦点を当てて
群馬県地方自治研究センター理事長 黒澤 孝行 34
- 11 一般財団法人 群馬県地方自治研究センター入手資料 35

第 43 回地方自治研究群馬県集会の概要

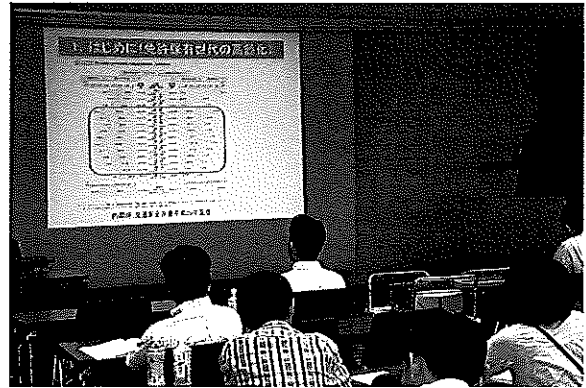
自治労群馬県本部と地方自治研究センターは共催で、8月24日、前橋「群馬自治労会館」にて、第43回地方自治研究群馬県集会を開催しました。集会では、講演と、来年の青森全国自治研集会へ向けた自治研究レポートの中間発表・講評を行いました。

午前中は、「森林経営管理法および国税森林環境税・贈与税の概要と問題点」について飛田博史研究員（地方自治総合研究所）が講演しました。森林経営管理法は2018年5月に成立し、市町村が策定する森林管理権集積計画に基づき私有林について市町村の管理権を設定・集約します。森林管理の責務を明確化し、森林所有者が管理できない場合は、市町村が委託を受けて意欲・能力のある林業経営者に再委託します。再委託できない場合は市町村が管理するもの。財源として、国税森林環境税・贈与税が新設され、2019年度に創設されますが、課税については2024年度から。

飛田講師は、林業の成長戦略となるのか、山元は潤うのか、自治体は過剰な負担にならないか、森林の公益的機能は維持できるかなど新制度の課題を指摘しました。

午後から、6本の自治研究レポートが発表されました。

本年は中間発表でそのポイントは、①時間管理、②発表技法、③予備調査、④課題設定、⑤方法論、⑥チームワーク、⑦職場改善度、⑧社会貢献度など。自治体職員として業務に向き合う中で、どのように改善すればより質の高い公共サービスを提供につながるか、という視点で研究に取り組んでいるかチェックを受けました。



発表後、増田正教授（高崎経済大学大学院）より、講評（本号に掲載）を受けました。

★自治研レポート（本号に掲載。紙面の都合でレイアウトを変更しています。）

- ①ギブアンドテイクで農村活性化 ～農村振興の大きな弊害「ヨソモン」意識緩和のために～：県職労 / 中山間地振興・飯島麻衣
- ②STOP-TB推進委員会活動報告：県職労 / STOP-TB 推進委員会・江口奈々
- ③森林や木材利用の歴史から再発見 ー安中杉並木を事例として(中間報告)ー：県職労 / 木材利用研究会
- ④自動運転が社会に与える影響 ～少子高齢社会における公共交通の視点から～：前橋市職労 / 飯塚弘一
- ⑤一万円の無駄遣い ー関わる人間が誰も損をしない、自由なまちづくりの方法ー：高崎市職労 / 田中清明
- ⑥だるマルシェ ～職員の資質向上のための「つながり」づくり～：高崎市職労 / だるマルシェ

第 43 回地方自治研究群馬県集會提出レポートに対する講評

高崎経済大学大学院地域政策研究科長 増田 正

総評：自治研活動の活発化には、
あなたの熱意が必要だ！

評者が群馬県の自治研活動に関わるようになってから 15 年ほどが経過し、助言者として何度も皆さんの発表にコメントしてきました。最近では、なるべく主観的な評価を避けるようにするため、多くの皆さんが採点に関与できるように、採点方法などの標準化に継続的に努力してきました。それは、皆さんが自分たちで採点する方が何よりも民主的ですし、たくさんの方が関与すればするほど、採点者一人の印象論を超えた、「集合知」的なものに近づくと思われからです。この点からすれば、第 43 回地方自治研究群馬県集會・大会冊子に掲載されている「レポート発表・採点表記入の手引き」は、とりあえずの一つの完成形と言えるのではないのでしょうか。

ところが、こうした採点方法の標準化に矛盾するようですが、採点基準がはっきりしてしまえば、あとはテクニック次第で、いかようにも「それ向けの評価」を上げていくことが可能になります。評価される点に労力を傾注してしまえば、その他の点への努力は省力化できるからです。もし皆がそれに完全適応してしまえば、外形的に整った発表が淡々と続き、そつのない発表会になるに違いありません。これにより、いい加減さはなくなるにしても、意外性やワクワク感も同時になくなってしまふ恐れがあります。

今年の講評で皆さんに申し上げたのは、専門家が専門的に英知や成果を詳細に語っても、部外者には関心は持たれにく

く、理解もされないこと、発表者には何にも増して熱意が必要だということでした。これは、ピーター・J・ファイベルマンの著作『博士号だけでは不十分』からの内容的エッセンスを評者が解釈したものです。研究者向けの心得と自治研活動の心得は同じ原理で動いている訳ではないのですが、あえて強引に言い換えれば、部外者も参加している場で、わざわざ（職場でしか通じないような）専門家向けの発表を淡々で行うことには、それほど積極的な意味がなく、それ以上の発展性がないと言い換えられるかもしれません。

報告の面白みは、何と言っても「課題の設定」であり、中でも最初の導入部分こそが勝負です。ここに最大限の熱意を傾けて、まずは「どうしたら聴衆の関心を引けるのか」、まるで「お笑い」の舞台のように、聴衆第一の姿勢で、発表のイントロに臨んでみてはいかがでしょうか。ひょっとして、部外者のような顔をしていた人が、なにかヒントや知識を持っていたり、思いがけず活動に参加してみたいとか、言ってきたりするかもしれません。自治研活動が人と人を繋げることができれば、組織間・組織外への活動主体の拡大や交流が、期待できるのではありませんか。その鍵は、何よりも「熱意」であるような気がしています。

今年、「つながり」がテーマとされた発表がいくつかありました。人々を結び付ける「つながり」の再構築は、とくに東日本大震災以降の重要テーマであり、SNS 全盛時代にあって、時代のキーワードになっています。

次年度に向けて、中間報告をブラッシュ

アップさせるために、Think & Link で、一人でも多くの参加者をつなげてみませんか。

個別講評

①ギブアンドテイクで農村活性化

農村振興の大きな弊害「ヨソモン」意識緩和のために

県職労 / 東部農業事務所・農業振興課
飯島 麻衣

当日発表時間 約25分

過疎化や農業の担い手不足の現状に着目し、農村地域の存続が危ぶまれる状況において、自らが行動を起こして何かを大きく変えていきたいとする熱意の端緒を感じさせる発表でした。農村振興の大きな障害となっている「ヨソモン」意識を緩和するため、ギブアンドテイクの仕組みづくりに着目した点は良い着眼点です。

当日の発表を聞く限りでは、課題設定や問題意識が、個人的人間関係にやや依拠しすぎているきらいはありましたが、その内容は妥当なものでしょう。

一般的な課題を自らの立場や周囲の環境に置き換えて考察することが間違っているわけではありません。しかしながら、「ヨソモン」意識が農村一般で見られる特徴なのか、発表者の出身地だけ特にそうなのか、そして、そのことがギブアンドテイクの仕組みづくりにどのように影響するのか、今の段階では、十分に検討がなされていないのではないのでしょうか。端的に言えば、自分の出身地域を変えたいのか、全国の農村地域を変えたいのか、どちらでしょうか。

プレゼンでは、声は大きく、聴きやすかったと言えます。その反面、導入部分が長すぎたためか、プレゼンの時間を超

過し、時間管理に課題が残りました。聴き手が理解しやすい、メリハリをつけたシンプルな構成が求められていることを常に意識してください。

発表者のウリである農村ポイント(NP)とそのアプリの使用や開発については、今後、どこまで検討されるのか、評者にはわかりませんでした。また、アプリを利用するとしたら、高齢者にとっては、そもそも活用しにくいのではないかという根本的な疑問が生じました。少し調べてみると、助けを必要とする人と助けたい人を結び付けるアプリは、たしかにあるようです。しかし、それが公共性、持続性、信頼性を持っているのかわかりませんし、報告者の提唱している農村ポイント(NP)を元にした仕組みがこれを改良したものかどうかもわかりません。先行事例をよく調べていただいたうえで、今後の発展性に期待するといったところでしょうか。

②STOP-TB 推進委員会活動報告

県職労 / STOP-TB 推進委員会
伊勢崎保健福祉事務所 江口 奈々
当日発表時間 約20分

「新規登録患者・年末現在登録者に占める外国出生患者の割合(推定含む)」(図1)と「外国出生(推定含)新登録患者数—保健所別年次推移」(図2)は、現況を示すデータであり、「研修会の実施状況」(表1)と「研修会講師派遣状況」(表2)が活動のメインです。小割りを見ると、掲載順序から、活動を通じて現状を良い方向(=患者数の減少)に変えていこうとする意図があるようにも読み取れますが、冊子では前後のつながりがはっきり書かれておらず、説明も分量的に不十分です。図表のスペースを圧縮し、もう少し

し補足説明を増やした方がよいのではないのでしょうか。

2011年以降、結核患者に占める外国出生者の増加が見られるようにも読み取れますが、それ以前の水準を上回っているわけではなく、いわば平常値に戻ったとの解釈もできるかもしれません。結論を導くには、慎重な検討が必要です。

高齢者と外国出生者が対策の二大ターゲットでありながら、高齢者施設にはアプローチできていますが、外国出生者対策の言及がありません。

話し方は安定しており、落ち着いた聴きやすい発表でした。時間管理も適切で、過不足がありませんでした。図表がカラフルで、大きく、見やすかったと言えます。講師派遣の活動報告ということで、どちらかといえば、事務的な印象を受けました。(表2)では、実施場所、実施日がともに不明で、参加人数にもリアリティが感じられませんでした。活動報告の部分は、事実の記録とともに、キラリと光る発見や気づきの宝庫なのではありませんか。受講者の生の声(自由回答)や成果などを具体的に盛り込んでみてはいかがでしょうか。

③森林や木材利用の歴史から再発見

—安中杉並木を事例として(中間報告)—
県職労 / 木材利用研究会・林業試験所
伊藤 英敏
農林大学校 町田初男 高橋史彦
助言者 小島正
当日発表時間 約 17 分

地域の歴史性に着目し、知識をいっそう深められるとともに、職場の業務にも活かせる魅力的な課題設定になっています。「開かれた議論を通して、安中並木を未来に引き継ぐ施策」を導き出そうとする傾聴的な姿勢は、独りよがりな結論を

避けようとするものであり、対象につかず離れずの適切な距離感であるように感じます。

評者には「安中杉並木」に関する十分な知識がありませんので見当違いのコメントになるかもしれませんが、「歴史的な景観である安中杉並木を次世代に伝える」ことは、その地域のアイデンティティを支えるためにも、たいへん重要なことであるように思います。「伐採と後継樹の植栽」により杉並木を保存するということは、コアの価値を守りながら、環境変化にも対応していく背反性を包摂しており、唯一の正しい解答が最初から存在しない、難しい課題であると言えます。

巻末の引用文献(参考文献)が充実しており、作業に当たって、事前によく調べられていることが伺えます。一方で、『書名』『論文名』などを示す記号(カッコ)が付されておらず、引用文献がどのような種類のものなのか、すぐにはわからなくなっています。唯一のやり方があるわけではないのですが、準拠すべき学術技法をご確認ください。

比較対象として、日光杉並木を選び、いくつかの文献を調べ、現地調査にまで赴いていることは理想的な調査のあり方であると評価できると思います。ただ日光杉並木は、県や財団が関与する日光杉並木オーナー制度に支えられており、仰ぎ見る模範事例ではあるものの、そこから教訓を引き出すことは難しいかもしれません。

当面、安中杉並木の歴史をさらに深堀することが必要です。その上で、現状を正確に把握し、本数の減少に対する解決策は何か、緊急に検討する必要性があるのではないのでしょうか。

④自動運転が社会に与える影響

～少子高齢社会における公共交通の視

点から～

前橋市職労 / 特別中央執行委員 飯塚弘一

当日発表時間 約 20 分

AI が社会に与える影響については、プラス面とマイナス面があり、人員不足を解消できる可能性がある一方で、それにより雇用を奪われる危険性も指摘されています。労働人口の減少局面にある現在、運転者不足が深刻化しており、公共交通の充実は、全国の自治体において共通した課題です。

講評時に指摘しましたが、報告者が自動運転をテーマとして取り上げた第一の理由が評者にはよくわかりませんでした。職場の事情ということがあったのでしょうか。新聞報道等によれば、前橋市が実証実験に適した地域であり、前橋市、群馬大学、日本中央バスの三者と、群馬大学の共同研究先の NTT データが実験に参加していること、営業路線で、運賃收受を行いながら、長期間実証実験を行っていることは、全国初の事例だということで、たしかに注目度が高かったようでした。

今、時代は AI ブームの様相です。レイ・カーツワイルの提唱した「2045 年問題」として知られるように、近い将来、シンギュラリティ（技術特異点）が実現する日が来るのか、あるいは来ないのか、評者にはわかりません。しかしながら、私たちの社会が AI によって大きな構造的変化をもたらされることになるのは、ほぼ確実でしょう。その意味でも、注目を集めやすいテーマであるとも言えます。

今回の報告では、前橋市の実証実験がユニークで、注目すべき事例であったことはわかりました。しかし、実際にどのくらいの人が乗車し、何便運航されのか、わかりませんでした。今回はそうしたデー

タを踏まえながら、「利用者やバスの運転者を含めた社会的受容性」を中心に論じるそうですので、引き続き、注目していきたいと思います。

⑤一万円の無駄遣い

－関わる人間が誰も損をしない、

自由なまちづくりの方法－

高崎市職労 / 田中清明

当日発表時間 約 17 分

熱意と躍動感のあるプレゼンとしては、ピカイチでした。若者を「まちづくり」に関わらせることの重要性は誰もが感じていますが、若者にとっては、たしかにいかにも押し付けられた役割をこなすだけで、実は彼らには創造性も主体性も期待されていないのかもしれませんが。巷にあふれるボランティア募集は、シルバーボランティアに置き換えたとしても、実際のところ遜色ないのかもしれませんが。

発表者は、誰もが通る就職活動に着目し、「学生時代にあなたは何をしましたか」などの質問に対して、若者が自信をもってストーリーを語れるように、企画を設計しました。「1 万円をまちづくりのために使ってみる」ことが、まちづくりが適度にダウンサイジングされるとの考えに基づいています。

発表当日の講評でも述べましたが、この発表を聞いて、ティナ・シーリグの『20 歳のときに知っておきたかったこと

スタンフォード大学集中講座』で、学生に出された課題を思い出しました。興味のある人はその本を読んでいただくこととして、その課題とは「5 ドルを 2 時間ですべての増やす」というものでした。学生たちが「5 ドルの挑戦」に挑んだ結果、最優秀賞は 650 ドルだったので。このことは、発想次第で、成果が何倍にも化けることを端的に示しています。

評者は、返礼品目当てに変質してしまった「ふるさと納税制度」そのものや、1円も損しないという企画の考え方が正しいとも思いません。「ふるさと納税制度」には別の側面もありますが、個人レベルの消費欲求を満たすために、地方自治の貴重な財源を無駄に食いつぶす、典型的な愚策ではないかと感じています。資金調達にふるさと納税制度を活用するというアイデアにも、実効性という面で疑問を感じています。

マイナス面だけをあげつらってしまいましたが、そうはいつでも、単なる空想ではなく、実際に学生の 25 提案から 4 提案を絞り込み、そのうち 2 例を成功に導いた、報告者の行動力には大いに敬意を払いたいと思います。少なくとも、粗削りな発想の中に、飛躍の可能性を感じさせるものがあるように思います。財源はともかく、学生に魅力的な企画を考えさせるというのは、面白い試みではないでしょうか。

しかし、アイデアや活動の源泉は、何も学生に限った話ではないのではありませんか。職場や社会人でも可能でしょう。複雑にすればするほど、どのように着地させるか難しくなりますので、もちろん、当面は学生向け企画というのでもよいと思います。

今回の報告では、どんな規格が飛び出すのか、楽しみにして待ちたいと思います。

⑥だるマルシェ

～職員の資質向上のための

「つながり」づくり～

高崎市職労 / 野澤 厚志 掛川 和輝

当日発表時間 約 15 分

だるマルシェは、「つながり」をつくる有志の集まりなのだそうで、今回は職場

のプラットフォーム的な存在として、自主研究活動団体そのものの説明と紹介に変更されたのでしょうか。過去 7 回開催の「まちステ」(高崎まちなかステークス)のバージョンアップを選ばず、ウォーターマンフェスティバルや万灯会などのイベント(メニュー)をあえて並列させた意図は、「つながり」の質的・量的拡大を試みようとする、報告者の意図の表れでしょうか。

もし、そうだとするならば、メニューを並べるだけでは不十分で、各イベントの集客力や効果を、データとして、きっちり書いた方がよいと思います。例えば、参加者へのアンケートでも、ある程度は把握できると思います。

「つながり」が職員の資質向上に本当につながるかは未知数です。しかしながら、情報共有や自由な意見交換がそれ(=資質向上)を加速させることは、可能性としては大いに考えられます。

世の中、かつてないほどのコミュニティばやりです。伝統的な社会学の定義を無視して、人のつながりは、なんでもコミュニティと呼ばれがちです。21 世紀において、コミュニティが地域性を喪失してもかまわないのかもしれませんが、自然発生的なコミュニティは共同生活に依拠した集団(共同体)であり、はやりのコミュニティは、むしろアソシエーションと呼ばれるべきものでしょう。

ところで、だるマルシェとは、どんな団体なのでしょう。職員が緩やかにつながることで、ときには困った人の互助会的な役割を果たしたり、レクリエーション的な機能により喜びを生み出したりしながら、職場の生活の質を高める団体でしょうか。たしかに、それもよさそうです。この場合、主役は職員(組合員)であり、参加者なのでしょう。

その一方で、地域に開かれ、地域住民

の信頼を勝ち取り、地域住民への公共サービスの改善を目指す、職場をベースとした団体であることも忘れてはなりません。公共サービスの担い手として、自分たちのために労働条件の改善を求めるだけでは、地域住民の理解は得られないのです。今回の発表は、報告の打ち出し方を見れば、どちらかという自分たちの利益と感心に閉じこもってしまった感があります。職場の仲間とともに、地域住民とリンクすることも、常に忘れないでいただきたいと思います。

また、2019年10月12日開催、UNDER 35 全国集会における「まちなかステークス」の成功をお祈りしております。(※編集者記載：集会開催前の原稿依頼のために原文どおり記載しました。)

次年度に向けて

報告者の皆様におかれましては、2020

年6月の第44回自治研群馬県集会に向けて、2019年自治研レポート中間報告の成果を、さらに高めていただきたいと思います。その先には、2020年10月の第38回自治研全国集会(青森自治研)が待ち受けています。必ずや、全国のメンバーと活動と成果を分かち合う良い機会となるでしょう。

あちこちで、自分さえよければいいという「自分ファースト」が蔓延する世界の中で、他人に関心を払いながら、社会的使命を果たし、公正に振舞うことが徐々に難しくなりつつあります。そのような中、自治研活動の出発点に立ち返って、今一度、協力の輪を「ほんの少しでも広げて」いただけたのなら、必ずやあなたの周りから「少しずつ」世界が変わっていくに違いありません。評者として、読者の皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

過疎化や農業の担い手不足により、農村地域は存続自体も危ぶまれる状況である。全国各地で様々な農村振興の施策や取り組みがされているが、功を奏しているものは少ない。この研究では農村振興において弊害となっていることは何かを予想し、それを踏まえて、どうしたら農村振興がうまくいくか考えた。研究の中で、農村振興における弊害を解消できる可能性のある仕組みを考えたので、今回提案したい

ギブアンドテイクで農村活性化

農村振興の大きな弊害「ヨソモン」意識緩和のために

群馬県職労／東部農業事務所・農業振興課 飯島 麻衣

1. はじめに

(1) 農村振興の重要性

日本の食料自給率は2017年度時点でカロリーベース38%であり、主要先進国(OECD加盟国)の中で最下位である。

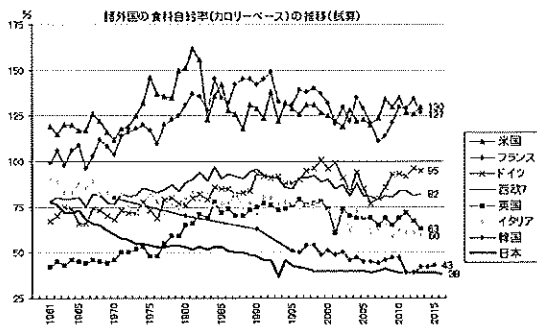
これは、国内で消費する食料の多くを海外輸入に頼っているということであり、

有事の事態を想定したときにゆゆしき問題である。そこで農業者の人数をみると、基幹的農業従事者数は、1985年の346万人から、2015年には177万人と、30年の間に半減している。農地面積から言っても、使われなくなって荒れてしまった農地の面積は、H20年度調査で約12万haであったのが、2017年度調査では

約 28 万 ha と倍以上になっている。

更には、2015 年までの 5 年間で、全国 190 集落が消滅しており、消滅を危ぶまれる限界集落数は、2016 年までの 5 年間で 1 万 91 から 1 万 4375 と、4 千近く増えている。この限界集落のほとんどが中山間地にある農村地域であり、農村地域は存続自体も危ぶまれている状況である。

以上のことから、農村を振興し、農業の衰退を食い止めることは、日本が取り組むべき最重点課題の一つといえ、実際にこれまで、各地で数多くの施策や取り組みがなされてきている。



(注) 農林水産省「食料自給率」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。韓国については韓国農林経済研究所「食料自給率」、スイスについてはスイス農林庁「農林年次報告書」による。自治体連合会「食料自給率」、自治体連合会「食料自給率」の調査結果に基づく。また、アルコーン等は含まない。ドイツについては、統合前の東独ドイツも合わせた形で示している。西独はフランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、英国の平均。

(資料) 農林水産省「食料自給率」

(2) 農村振興がうまくいかない理由は何か

全国的に、農村振興施策や取り組みは数多く、様々な手法でされてきているが、その中で実効性をもって長期継続している施策等は多くないと感じる。なぜ農村振興はなかなかうまくいかないのか。思うに、以下のことが理由として挙げられる。

①閉鎖的になりがちな農村

私自身農村地域で生まれ育ったのだが、農村は人の流入が都市に比べて極端に少ないためか、農村の外の人（他所者。以降「ヨソモン」と表記）に対してどうしても抵抗感を抱きがちであると感じる。特に高齢者にその傾向が強い。例えば県外ナンバーの見慣れぬ車が農村内に停

まっているだけでも、「なんだ、あの車は。」と騒ぎになったりするのは農村の独特なところだと感じる。移住者や、観光等で農村を訪れる人がいれば、もちろん歓迎するが、どこか不安感を拭えず、気持ちの上で壁を作ってしまうことが初めのうちは多いように思う。

ヨソモン側から見ても、農村は外の人や文化との交流が少ない分、昔からの暗黙のルールや独自の慣習のようなものが多いので、入りづらく、なじみにくい雰囲気があると思う。都市部からの移住者を増やすため、農地と空き家をセットにして、補助金を使って低価格で貸す施策もあるが、そのような農村の閉鎖的な空気を感取するのか、成約にいたる件数は多くないようである。

②一部の人に過度な負担が生じる

以前みどり市の農業委員が、「一つの取り組みに対して、市町村の中で多数の部局が関わるが、結局、各部署がどの部分を担当・サポートするかということがなかなか決まらず、役割の押し付け合いのようになって進まないことが多い。」と言っていた。確かに、新しい取り組みであるほど、自治体の中で担当部署や担当職員が明確になっておらず、それを端から見た人はやきもきする場面も多いのだろうと想像した。結局、効率のよい役割分担がされず、一部の部署や一部の職員に多くの負担がかかってしまうということもよくあるようだ。

現在自治体で行われている農村振興の取り組みに、農泊やアグリツーリズムがある。都市居住者等に、農村に宿泊して農作業体験をしてもらったりすることであるが、これについては、宿泊の受け入れ先がどうしても一部の農家に偏ってしまうようだ。確かに、一度に何人もの参加者を受け入れるには相応のキャパシティが必要であるし、いくらか金銭を受

け取る場合は、きちんとした食事や対応が必要となるので、受け入れ可能な農家はどうしても限られてくるのだろう。しかしそういう場合、初めはよくても、徐々に受け入れ側が負担を感じるようになり、立ちゆかなくなることが多いようである。

このように、農村振興の施策や取り組みの中には、自治体の中の一部の部局や職員、また、一部の農家等に負担が多くなってしまうものがあるということも、農村振興がうまくいかない理由の一つと考える。

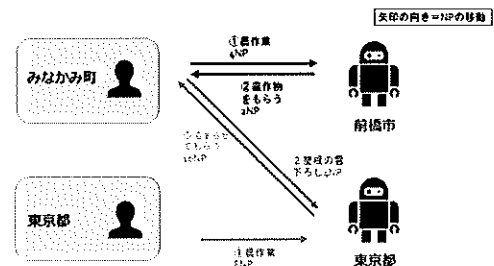
2. ギブアンドテイクの仕組み作りで 農業振興につなげる

(1) 仕組みの内容

- ・スマホアプリを想定
 - ・まず自分のできることとしてもらいたいこと、及びそれらの対価としての農村ポイント数を設定して登録する。できることとしてもらいたいことは、いつでも変更可能。
 - 【農村の人たちの例】できること：農作物の提供 2NP、してもらいたいこと：農作業の手伝い 4NP
 - 【ヨソモンの例】できること：力仕事や車の運転等（NP は要相談）、してもらいたいこと：お取り寄せ不可のお店の商品の代理購入 4NP 等）
 - ・ヨソモンは登録された農村の人たち一覧から、反対に農村の人たちはヨソモン一覧から、自分のできることを必要としている人を選び、農村ポイントを集める。
 - ・してもらいたいことをしてもらったときは、その分の農村ポイントを相手に渡す。
- (農作業をすることで、農村の人から 2NP をもらう。このとき、依頼した農村の人は持ち NP が 2 減る。)

・NP を渡すときは、相手の対応がどうだったか、評価する。次回以降、今までの評価の平均点が公開される。

※飽くまで農村とその外との交流が目的なので、ヨソモン同士、農村の人たち同士のやり取りは不可としたい。



(2) この仕組みの利点

- ・誰も、親族や友人間等で対応できないことについて、誰か他人でもよいから協力を得たいという場面があると思う。しかし、他人にいきなり協力を仰ぐというのは通常は不可能。そこで、この仕組みを使えば、自分の貯めた農村ポイントを使って、気兼ねなく他人に協力を仰ぐことができる。

(3) この仕組みの定着により期待する効果

- ・農村の人たちは前述したとおり、ヨソモンに対して抵抗感があるので、いきなりヨソモンを家に泊めることは嫌がると思う。しかし、例えばそのヨソモンが以前農作業を手伝ってくれた人なら、話は変わってくるかもしれない。そうして徐々にヨソモンに対する抵抗感が無くなっていく。
- ・ヨソモン側としては、農村の人との交流が増えることで、農業を身近に感じるようになる。親に連れられて子どもも小さいうちから農業に触れ、将来農業に携わりたいと考える人が増える。結果的に農村地域の過疎化が抑制され、食料自給率等も改善される。
- ・閉鎖的な農村から開けた農村となり、美しい農村の風景が保たれる。また、

その地域ならではの風土や文化、催事等の歴史的に価値あるものが引き継がれていく。

3.まとめ

農村地域の過疎化や担い手不足はまったなしの状況ではあるが、一朝一夕に解決するという事は不可能な事であると思う。農村振興の様々な取り組みがなかなかうまくいかないのは、一部の人に負担が集中しがちであることや、農村の人たちの心に染み付いたヨソモン意識やそれによる農村の閉鎖的な雰囲気や理由として挙げられる。また、都市部の人の中にはそもそも農村や農業に興味すら持たない人が多いということも問題である。今回の仕組みは、皆の考えるきっかけ

になればと思い提案したままであり、実際に機能させるには問題も多いと思う。しかしうまく機能すれば、時間はかかると思うが、農村の人がもつヨソモン意識、都市部の人々の農業への無関心という根本的な問題を少しずつ改善できる可能性がある。また、ギブアンドテイクの仕組みゆえに、一部の人に無理な負担が生じるということもない。

「助け合いは大切」だと、誰もが分かっているのはもちろん、助けられる側はもちろん、助ける側も「迷惑になるのでは？」と遠慮が出て行動に移せないものである。今回提案した仕組みが定着すれば、他人であった人が他人ではなくなり、いつかは農村ポイント無しに、本当の意味の助け合いができるような社会になるかもしれない。

群馬県の結核に関わる保健所職員及び医療機関担当者との連携を深めるために、結核に関連した研修会を開催し、高齢者施設における感染症対策研修会の講師派遣を実施したので報告する。

STOP-TB推進委員会活動報告

群馬県職労・伊勢崎保健福祉事務所 江口 奈々

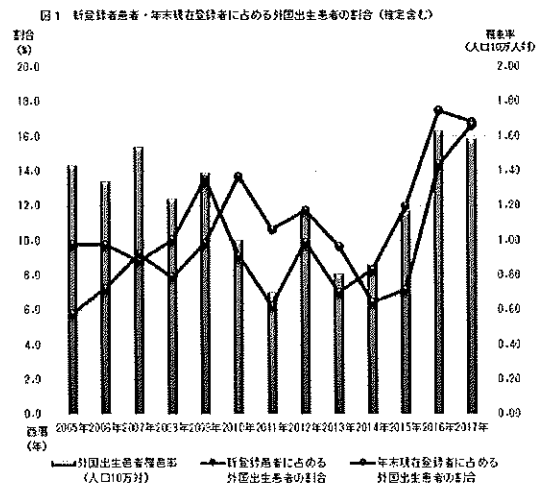
1.はじめに

(1) 結核の現状

① 世界の結核と国内の状況

結核は季節を問わず、年中発生する感染症である。世界に目を向けると、単一病原体として死亡原因1位は結核であり、2017年時点で結核患者は1000万人いると推定されている。日本は結核を急速に減少させた対策として、国民皆保険制度や結核の公費負担制度等が挙げられる。これらの対策と抗結核薬の開発によって、日本の結核罹患率は、高蔓延から低まん延まであと1歩と迫っている。

しかし、高齢化による結核発病が半分を占めている現状や外国人労働者の流入による若年者結核発病の課題がある。(図1)



高齢者施設における研修会講師として 4 回派遣し、施設職員に対して結核の正しい知識の普及と感染対策の重要性を伝えることができた。(表 2)

表 2 研修会講師派遣状況

No.	区分	項目	内容	対象者	人数
1	特養介護老人ホーム	感染症	施設内感染対策	施設職員	50人
2	"	"	"	"	50人
3	"	結核・感染症	施設内感染対策・結核対策	"	100人
4	"	"	"	"	100人

4.まとめ

結核は地域によって抱える課題が異なる

り、行政担当者の課題解決のための自己研鑽が望まれる。また、最近の多剤耐性結核症例の増加は、今後の結核対策において重要な課題となることが予想される。しかし、これらの課題を行政担当者と医療機関が共有し、お互いの専門性を活かして、結核対策を進めていきたい。今後も継続的な研修会の開催や専門性を活かした研修会講師の企画を実施する。

近年、観光資源としての森林管理が注目されているので、歴史的な景観である安中杉並木を次世代に伝えるための方法について検討した。伐採と後継樹を植栽して安中杉並木を維持していた史実を見習い、早急に後継樹を植栽することや、杉並木周辺の土壌環境を改善することなどが必要と思われた。調査した栃木県の日光杉並木では、そうした取り組みが実践されているので、安中杉並木にとっても良い事例になると考えられた。

森林や木材利用の歴史から再発見

—安中杉並木を事例として(中間報告)—

群馬県職労/木材利用研究会・林業試験場 伊藤 英敏
農林大学校 町田 初男 高橋 史彦 助言者 小島 正

1.はじめに

近年、観光資源としての森林管理が注目されている。自然を保護して守る姿勢から、自然を保全しながらその魅力を引き出すことが観光資源となり、自然を保全する動機付けになるとの考え方である。大羽昭仁(1)によれば、旅・レジャーに求めるモチベーションは、①癒やされたい

②美味しい料理を食べたい ③自然景観を楽しみたい としており、自然景観は、観光の動機付けになっている。

森林施業は、スギやヒノキ等を植林し、間伐や枝打を行い、木材の価値を高める技術が主流である。しかし、木材の価値を高めるのではなく、地域を象徴する森林やその景観を維持するためには、多面的な観点から、その歴史や施業方法につ

いて調査する必要がある。

今回、歴史が創った景観として、「上毛かるた」で有名な安中杉並木について、その歴史と現状を調査したので報告する。

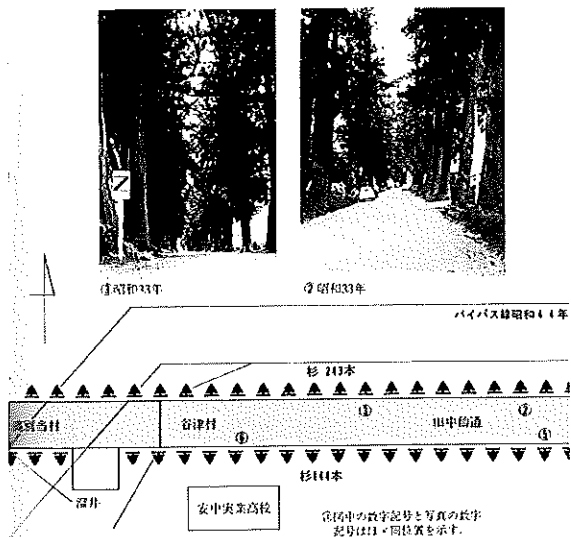
2.安中杉並木について

(1)安中杉並木の歴史について

(一社)安中市観光機構のホームページ(<http://www.annaka-city.com/index.shtml>)によると、「中山道の杉並木である安中原市の杉並木が、いつ植樹されたかには、3つの説があります。・慶長9年(1604年)説、元和元年(1615年)説、・安中藩主板倉重形の藩主在位期間(天和元年(1681年)~貞享3年(1686年))という説です。杉の数は天保15年(1844年)には732本、・・(略)・・

現在は十数本に減少しました。」と紹介されている。

安中誌(2)によれば、樹齢が異なるのは、「伐採、植継ぎが行われてきたものと思われる。」また、「大戦中に幾度か(略)伐採されんとしたが、(略)安中土木出張所長 野村藤三郎氏の「この杉は殆ど全部に空洞があって用材にはならぬ」との建言によって伐採されずに済んだ」との記録がある。図-1は、1958年(昭和33年)当時の安中杉並木であるが、未舗装で道の両側に杉の大木が並んでいる。



(2) 杉並木の木材利用について

明治時代の地図(図-2)によれば、杉並木の延長は安中の宿場町と原市の集落を結ぶ1250mである。1946年に撮影された空中写真(図-3)を見ると、安中杉並木の間あたりの集落周辺には、大きなスギが見当たらない。

安中杉並木は、1910年(明治43)臨江閣(写真-1, 2 前橋市)建設のため一部が伐採された。臨江閣の棟札には、「用材中スギ材ハ悉(ことごと)く縣下碓氷郡安中原市間国道二沿ウ並木ヨリ擇(択)伐之ヲ使用ス」(7)と記されている。また、「杉並木の巨木30本の払い下げを受けており、大広間周囲に正目美しく並び、今も大屋根を支えています。」(7)な

ど、安中杉並木が建築材料として利用されていた。

また、1911年碓氷郡役所の火災に伴う再建の建築部材として、一部伐採(6)との記録がある。2008年に落雷で枯死と判断され伐採されたスギは、通行手形として活用(8)されたこともわかっている。

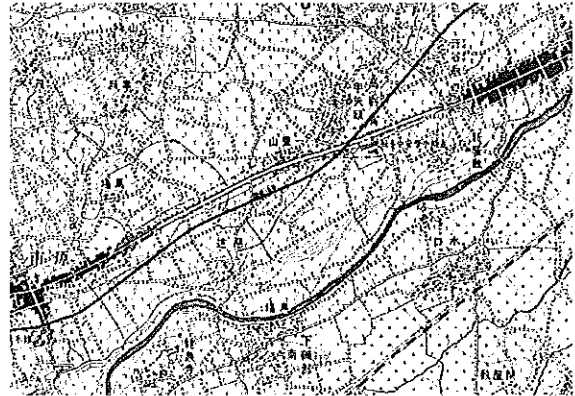


図-2 大日本帝国陸地測量部2万分の1(「原市」1907年)(国道を記載)

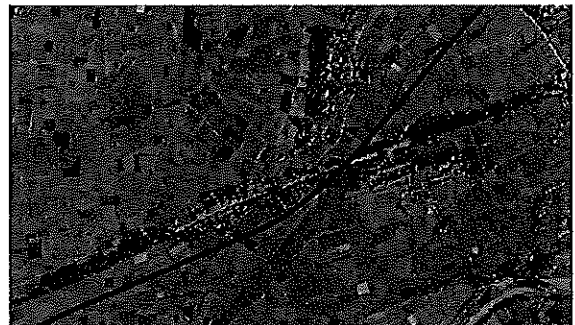


図-3 空中写真(1946年 米軍撮影(5))(国道を記載)



写真-1 臨江閣別館(筆者撮影 2019年)

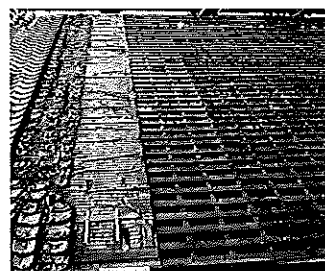


写真-2 臨江閣別館の屋根の改修状況(筆者撮影 2016年)

(3) 安中杉並木の保護について

安中杉並木は、「安中原市の杉並木」として1933年（昭和8年）安中側118本、原市側203本の321本が国天然記念物に指定されたが、1967年（昭和42年）安中側の67本が国天然記念物指定を解除され、翌年すべて伐採された。1984年～86年に、県が原市側に吉野杉の若木86本植樹、2008年には県が保存計画を策定した。（上毛新聞2012,10,3）

2013年「天然記念物安中原市の杉並木保護保全連絡会」（県や市の教育委員会の担当者などで構成）が設立され、「根元の表土面積を拡大するほか、雨水を浸透させる地中導水管を設けたり、客土による土壌改良をする。連絡会の意見を踏まえ、来年度以降に本格的な工事に入る。」（上毛新聞2013,9,16）と報道されている。

安中杉並木の根元の状況を、2013年と2019年（写真-3、4）に調査した。2019年には、歩道に使用されている材質が変化し、2013年にはレンガ状の歩道部分に、排水路が設置されている場所があった。しかし、「根元の表土面積を拡大する」との部分については確認できなかった。

樹木の根は、枝の張りだし部分程度以上まで伸びて(9)いる。スギの根の模式図(図-5)を見ると、表面近くに多くの根があることがわかる。根は水分や養分を吸収する役割があるが、盛土などで呼吸が困難になると樹木が衰退する(9)ことが知られている。スギの根は適度な湿り気を好み、通気性が必要(10)なので、親指で土壌(地面)を押すと、大きな力を加えることなく指が土壌の中に入るような、多孔質な状態である。



写真-3
安中杉並木の杉の根の状況
筆者撮影
(2013年5月)



写真-4
安中杉並木の杉の根の状況
筆者撮影 (2019年4月)

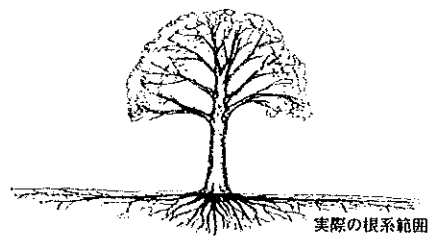


図-4
樹木の根の範囲
樹木医学の基礎講座(9)から引用

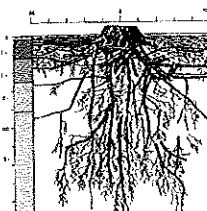


図-5 スギの根の模式図
(筆者撮影 2018年)



写真-5
日光杉並木

3. 日光杉並木の保全について

日光杉並木のある栃木県の事例を紹介する。日光東照宮(11)によれば、杉並木の枯損木の伐採は日光奉行のきびしい管理のもと(略)補植も行われた。また、現在も大木の間には後継樹が植栽され、杉並木を維持できるように考えている。日本経済新聞(12)によれば、「栃木県は日光杉並木(日光市)の保護のため、自動車の通行止め区間を現在の2倍の約3.4キロメートルに増やす。(略)将来は江戸時代と同様の砂利敷きに戻して、観光客の増加にも役立てたい考えだ。(略)現在は道路に敷かれたアスファルトが杉並木の根を圧迫している。将来はアスファルトをはがして土を盛り、根を伸びやすくする。(略)利便性と保護のバランスをどうとるのが課題だ。」としている。現在の日光杉並木(写真-5)を見ると、スギの細根が活動しやすい土壌環境が整備されている。

調べてみると、日光杉並木を保全する推進力となったのは、故鈴木丙馬博士(宇都宮大学教授)が樹木周辺の土壌調査など基本的な調査を行い、1954年から杉並木街道の歩道化などの提言(13)をしたことであった。

4. 安中杉並木を未来に引き継ぐために

街道の並木の起源は奈良時代で、「樹がその傍らにあれば疲れを休めることができ、夏は木陰に入って暑さを避け・・・」と、街道を歩く人に恩恵を与えることが本来の目的であった(吉川(14))。一方で、「うすいの歴史を残す会」柴崎氏は、「残された古木の代わりに、若木を植えても本来の目的と異なるのではないか」、また樹木医の塩原氏は「大きさや文化的な歴史からみても、存在意義があり、安易に幼木

と置き換えれば済むというものではない。」との意見もある。(上毛新聞2012,10,3)

このように安中杉並木については、多くの方から様々な意見があるが、「街道を歩く人に恩恵を与える」安中杉並木を次世代に継承することが一番重要なのではないだろうか。そのための方法として、具体的には例えば①スギは挿し木が可能なので、現在あるスギから挿し木で増殖する、②その苗木を安中杉並木が枯れた場所に植栽し、地域で保全する機運を高める、③現在の道路、あるいは近くの道路に、舗装される前の杉並木を再現した路緑地帯を残すための保全計画を策定する、などが考えられる。

5. まとめ

今回の調査で、安中杉並木は建築材料として県内の重要な建築物に供給され、貢献してきたことがわかった。しかし、本数は減少しており、将来的に安中杉並木の後継樹がなくなる危険性があることもわかった。

下野新聞社「日光杉並木」(13)では、「日光杉並木に対し「残せ」「大切にしろ」というだけでは、杉並木の保護につながる本当の意味の愛着が生まれません。そこで、できるだけ杉並木を多角的にとらえ・・・(略)・・・新しい事実の発掘や調査に腐心しました。」と、日光杉並木の存続のため、積極的に情報を提供し、県民の理解を深めている。安中杉並木についても、多面的な視点で事実を発掘し、情報発信することが、愛着を育み、存続活動につながると思われる。

有名な京都の金閣寺は、1950年に火災により消失したが再建され、現在も観光客を魅了している。妙義神社(富岡市)のスギは伐採されたが植林され、神秘的

な雰囲気醸し出している。安中杉並木も、現在のスギから増殖した苗木を植栽すれば、100年後も人々を魅了する並木道になると期待できる。

人口減少社会で交通量は減少している状況であるが、知恵を絞れば杉並木の存続（再造成）は可能と思われるので、管轄する県や市の教育委員会・土木事務所等の関係機関には、地元・関係者の方々、樹木保護の専門家等も含め開かれた議論を通して、安中杉並木を未来に引き継ぐ施策をぜひ期待したい。

引用文献

- (1)地域が稼ぐ観光 大羽昭仁 (株) 宣伝会議 (2018)
- (2)安中誌 安中市誌編纂委員会 (安中市役所内) (1964)
- (3)思い出のアルバム 安中・碓氷 昭和編 小板橋良平 あかぎ出版 (1989)
- (4)大日本帝国陸地測量部 2 万分の 1 「原市」 (1907 年) 県立図書館の資料
- (5)国土地理院の HP からダウンロード
- (6)提言 どう守る安中杉並木 上毛新聞 (2012.10.3)
- (7)臨江閣保存整備事業建築工事見学会の資料 前橋市教育委員会 文化財保護課 (2016)
- (8)通行手形で“復活” 上毛新聞 (2009.2.19)
- (9)樹木医学会 樹木医学の基礎講座 海青社 (2014)
- (10)最新樹木根系図説各論 荻住昇 誠文堂新光社 (2010)
- (11)日光杉並木街道の現状と問題 日光東照宮 (1971)
- (12)栃木県、日光杉並木の保護拡大 例幣使街道の一部、車通行止めに 日本経済新聞 (2016.8.16)
- (13)日光杉並木 下野新聞社 編集・出版 (1994)
- (14)吉川道郎 近世史研究遺文 (株) 吉川弘文館 (2017)

AI や自動運転技術などは、人間が担ってきた仕事をシステムに移転させることとなり、就労の機会を奪う事になるのではないかという危惧がある。一方で少子高齢化による労働人口の減少で、人手不足も顕在化しつつある。高齢化の進展により移動手段としての公共交通の重要性が増す反面、バスを中心に運転者不足は深刻化しており、自動運転への期待は高い。そこで、自動運転を導入した場合に予想される社会への影響などを考察する。

自動運転が社会に与える影響

～少子高齢社会における公共交通の視点から～
前橋市役所職員労働組合・特別中央執行委員 飯塚 弘一

1. はじめに

わが国では、いわゆる団塊の世代と言われた 1947 年～ 1949 年生まれの人たちが 65 歳以上の高齢者となり、この数年で 70 歳代を迎えるなど超高齢社会の進展は加速度的になっている。1960 年代ごろ

からのモータリゼーションの進展に合わせて、運転免許証の保有者も増え、団塊の世代を含む 1947 年度～ 1951 年度生まれ (平成 28 年度末時点での 65 歳～ 69 歳) の運転免許証保有率は男性 90.2%、女性 64.5%、平均で 77.0% となっており、その年代以前生まれ、(同 70 歳

～74歳)の平均62.7%、(同75歳～79歳)の平均46.6%、(同80歳以上)の平均20.1%を大きく上回っており、この世代から急速に運転免許保有率が高まったことがわかる1)。

一方、65歳～74歳は、運転免許証を継続して保有することを再考する年代でもある。運転免許証自主返納件数は2017年には423,800件であり、平成20年度の29,150件の14.5倍である。このうち、2017年度の年齢ごとの構成率を見ると、65歳以上が95.5%、70歳以上が84.0%で、75歳以上の59.9%と比較すると、65歳～74歳が運転免許証自主返納を行う者が増える年代といえる2)。

これまで運転免許証を保有していた者が自主返納を行うと、主な交通手段であった自家用車という移動手段を失うこととなる。都道府県別の1人当たりの自家用車保有率で群馬県は第1位、都市別の保有率で前橋市が第6位という状況を踏まえると3)、群馬県内及び前橋市内で、自家用車という移動手段を失う事はより深刻である。内閣府の調査で、安心して運転免許証を返納できるようにするために重要なことという問いには、前橋市のような中規模都市では、「電車やバスなどの公共交通機関の運賃割引・無償化」が71.3%、「地域における電車、バス路線などの公共交通機関の整備」が62.2%と鉄道やバスなど、公共交通の充実を望む意見が高い比率を占めている4)。このことから、さらなる高齢化の進展に備えて、鉄道よりも整備に時間がかからず、より細かな交通ネットワークを形成できる乗合バスの確保・充実が必須といえる。

しかし、乗合バスの運転者数は年々減少傾向にあり、バス事業者は深刻な運転者不足に陥っており5)、そのことから黒字路線の減便を行わざるを得ないケースも存在する。例えば、西日本鉄道は、

2018年3月から、黒字路線の深夜帯について、人員不足を理由に終バスの繰り上げによる減便を行った。6) それらを踏まえた現在の状況では、乗合バスの充実を図ることは難しいといえる。

そこで前橋市では、これらの課題解決のために、群馬大学と日本中央バス株式会社と自動運転によるバスの実証実験についての協定を締結した。本稿はその概要について述べる。

レベル	概要
レベル0	運転自動化なし (運転者が全てを制御)
レベル1	運転支援 (システムが前後・左右いずれかの制御を実施)
レベル2	部分運転自動化 (運転者による監視・介入が前提)
レベル3	条件付運転自動化 (システムの介入要求時に運転者が対応)
レベル4	高度運転自動化 (限定領域で全てをシステムが制御・対応)
レベル5	完全運転自動化 (無制限に全てをシステムが制御・対応)

表1 自動運転技術の定義
(官民ITS構想・ロードマップ2018等を基に作成)

2. 自動運転技術の現状

自動運転と一口に言っても、その技術のアプローチは様々である。また、技術の定義・レベル分けについても様々な考えが存在するが、政府は官民ITS構想・ロードマップ2017で、レベル分けを変更し、新たに官民ITS構想・ロードマップ2018(以下、ロードマップ2018)でも表1のように定義の概要が示された。このことから、本稿では、ロードマップ2018でのレベル分けを基に述べる。

現在、いわゆるサポカー及びサポカーSは、自動運転技術を活用した車両とはいえ、この定義に基づくと、レベル1ないしレベル2であるといえる。この技術のうち、自動ブレーキ機能については、平成28年の新車搭載率は66.2%に上り7)、自動運転の要素技術が国民に受容されつつあるといえる。

また、政府は今後について、自家用車の自動運転システムの市場化のサービス実現期待時期として、レベル3を2020年目途、高速道路でのレベル4を2025年目途としているが8)、レベル5についての言及はない。なお、移動サービスについては、レベル4を2020年までに限定地域での無人自動運転移動サービスの実現が見込まれるとしている。

3. 前橋市での実験の背景

群馬大学は、これまでも群馬県桐生市などで自動運転の実証実験を行ってきた。同大学の実験の特徴は、レベル4を目指すことに特化してきたことである。これについて小木津は、「はじめて通る道で標識などをめまなく認識するのは非常に難易度が高い。一方でいつも同じルートを通るバスや地域を限定したタクシーであれば、その地域をしっかりと学習すれば、間違った判断をする確率は極めて低くなるため」としている9)。

前橋市でも、レベル4以上の実用化が実現しなければ、はじめに述べた乗合バスの運転者不足などの課題を解決することはできない。これらのことから、実験については、既存の乗合バス路線への社会実装に向けたレベル4での自動運転を目指したものとすることとした。

4. 実証実験の概要

前橋市と群馬大学、日本中央バスは、2017年10月20日付けで「自動運転実証実験事業の実施に関する協定書」を締結した。協定に基づく実証実験の路線(シャトル線)の概要は表2及び図1のとおりである。

今回の実証実験は、遠隔あるいは無人運転ではなく、大型二種免許の有資格者

が車内の運転席に搭乗し、システムにはオーバーライド(運転者の介入がいつでも可能で介入時には運転者の操作が優先される)機能を搭載しているため、表1に当てはめれば、レベル3に極めて近いレベル2による実験である。営業路線として、運賃收受を行いながら実験を行うことが大きな特徴で、国内で初の事例である。

区間	JR 前橋駅～上毛線中央前橋駅
距離	約 1 km
所要時間	約 10 分
運賃	おとな 100 円
運行間隔	概ね 30 分に 1 本
実験関係者	前橋市
	群馬大学
	日本中央バス
車両内運転者	有り

表2 実験路線の概要

この区間で実証実験を行うこととなった理由の一つが、このシャトル線の経路そのものの特徴にある。その特徴は第1に同路線は2つの駅間を結ぶ2点間輸送を目的としており、途中にバス停が存在しないこと。第2に運行距離が1kmと短距離であること、第3に右左折が最小限であること。第4に信号を含む交差点が中央前橋駅前を含めて5カ所と少ないこと、第5に経路上の2カ所に歩道橋が整備されており歩行者との交差が避けられること、第6に前橋駅と国道50号の間はバス専用レーンがあることなどである。

警察庁が2016年5月に定めた、「自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドライン」を考慮すると、前橋市内では上記に上げた特徴から、当該区間が実証実験に適した区間であると判断できる。

また、もう一つの理由として、前橋市の交通ネットワークの課題が存在する。図2に見られるとおり、前橋市の中心部

には、JR 前橋駅と上毛電鉄中央前橋駅の二つの鉄道駅が存在する。しかし、この二つの駅間が約 1km 離れており、鉄道同士が結節していないため、交通ネットワークとしてのネックとなっている。そこで、両駅を結ぶためにシャトル線を運行しているが、自動運転を導入することで、運転者不足がさらに進展した場合にもネットワークを確保できると期待される。

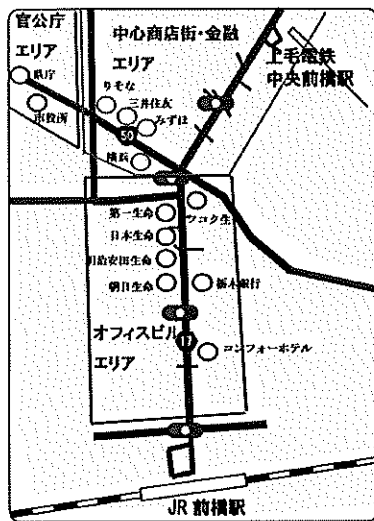


図 1 実験区間 (赤線のルート)

また、同区間は前橋市地域公共交通網形成計画で、都心幹線に定められた経路の一部分に該当する(10)。都心幹線は都心内の主要施設を結び、中心市街地の回遊性を高めることで活性化を図るとしている。そのために運行時間帯の拡充も含め検討することとしているが、運転者不足の現状を踏まえると時間帯拡充は容易ではない。そこで、レベル4での自動運転バスを導入することで、都心部の交通利便性と回遊性を確保し、周辺部とを結ぶバスなどと結節させることで、前橋市の交通ネットワーク全体を再構築することができると考えられる。

つまり、この区間での実証実験は、都市部基幹的バスで自動運転を社会実装できるかという実験であると言える。

なお、この都市部基幹的バスについて

も、「都心アクセス線・都市フリンジ線」「都心循環線」「拠点内回遊線」の3種類が想定されるが(11)、今回のケースは「都心循環線」ないし「拠点内回遊線」の性格を持つものといえ、同様の課題を持つ地方の中規模都市についても応用できる可能性がある。

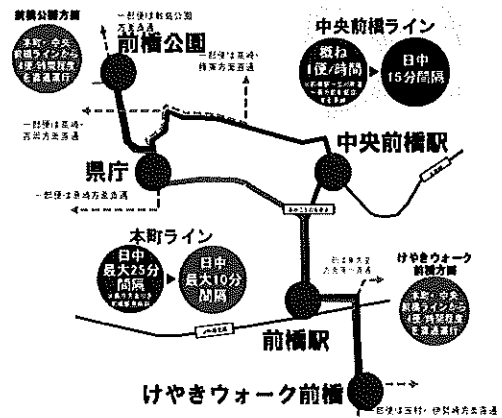


図 2 都心幹線のルート

5. 実証実験の実施体制

4. で述べたとおり、この実証実験の関係者は、前橋市と群馬大学、日本中央バスであり、この三者で協定書を締結した。協定の概念図は図3のとおりである。実証実験を行うシャトル線は、前橋市が日本中央バスに運行を委託している路線バスである。このため、前橋市と日本中央バスとの間には、すでに運行委託契約に基づく関係が成立している。そこに、自動運転バス車両及び技術を保有している群馬大学が参画し、当該路線での実証実験の実施主体としている。なお、NTTデータ株式会社は群馬大学と別途共同研究を行っており、協定の枠外ではあるが、実験に参加している。

なお、この協定では、三者について、それぞれの役割分担を明確化している。前橋市の役割としては、シャトル線という実験フィールドの提供、警察や道路管理者などの公共機関のほか沿線自治会との調整、実験についてのマスメディア等

への情報発信を分担している。運転者が搭乗する形でのレベル2での自動運転走行については、公道実証実験か実走行かを問わず現行法上可能で、許可も不要とされているが12)、実験をスムーズに行うにはこれらの関係機関との調整は必要不可欠である。

さらに、沿線自治会等地域住民への調整・説明はさらに重要である。実証実験に関わらず、社会実装という意味で自動運転システムを導入するには、導入の機運醸成と社会的受容性の確保が前提であり13)、表3の役割分担のフレームは有効に機能したといえる。

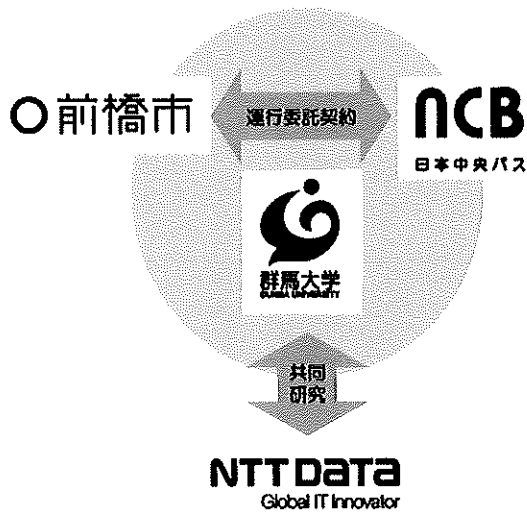


図3 協定の概念図

実施主体	役割
前橋市	実験フィールドの提供、公共機関等関係機関との調整、情報の発信等
群馬大学	本件事業に関わる技術監修及び実証実験の実施、その他関連する事業等
日本中央バス	運行に関する支援及び車両運転者等の提供、車両運転に関する技術の提供等

表3 公道実証実験の役割分担

6. 実証実験のスケジュール

本実験のスケジュールは図4のとおりである。2018年6月には、1カ月かけて自動運転機能を搭載したバスで手動運転(レベル0)を行いながら、道路環境等のデータ収集を行った。図5のとおり自動運転の実証実験であることを明示しながらの運行であったが、この間に利用者から車両への違和感等の意見はなく、車両自体への社会的受容性は一定程度認められた。9月には収集したデータを基に乗客を乗せない形で自動運転(レベル2)を行い、12月から2019年3月までは乗客を乗せた形で営業路線としてレベル2の自動運転の実証実験を行った。次回はその実験で得られたデータをもとに、自動運転が導入された場合に、どのような影響を及ぼしうるか、利用者やバスの運転者を含めた社会的受容性を中心に論じたい。



【参考文献】

- 1) 内閣府:交通安全白書,平成29年度版, pp.83-84, 2017.
- 2) 警察庁:運転免許統計,平成29年度版,申請による運転免許の取消件数の年別推移,pp.18,2018.3.
- 3) 自動車検査登録情報協会ホームページ:http://www.airia.or.jp
- 4) 内閣府:運転免許証の自主返納制度等に関する世論調査,ホームページより
- 5) 日本バス協会:『運転者不足問題』に対する今後の対応方策について,バス事業をめぐる情勢,pp5-6,2008,3
- 6) NHK:おはよう日本,平成30年6月8日放送分より

- 7) 国土交通省：自動運転戦略本部，第 4 回会合参考資料，pp15,2018.3
- 8) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議，官民 ITS 構想・ロードマップ 2018,pp28,2018.6
- 9) 小木津武樹：ニュートンプレス，ニュートン，AI が加速させる自動運転技術，pp36,2018.8
- 10) 前橋市：前橋市地域公共交通網形成計画，pp121,2018.3
- 11) 国土交通省：第 2 回都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討会，資料 3,pp17,2018.3
- 12) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議，官民 ITS 構想・ロードマップ 2018,pp46,2018.6
- 13) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議，官民 ITS 構想・ロードマップ 2018,pp54-57,2018.6

若者の力を「まちづくり」に活かそうと全国各地で試みが行われているが、良い結果を得られない。その理由は大人が予め作った枠・シナリオに、プレイヤーとして若者を当てはめているからではないか。大きくなりすぎた「まちづくり」を身近にダウンサイジングしつつ、若者の就職活動の強力な武器となる「一万円の無駄遣い」を、関係者が誰も損をせず、思わず協力したくなる資金調達方法も含めて提案する。

一万円の無駄遣い

— 関わる人間が誰も損をしない、自由なまちづくりの方法 —

高崎市職員労働組合・高崎支部 田中 清明

1. 若者は「まちづくり」に参加する メリットがなければ、他の娯楽に流れる

(1) まちづくりのライバルは隣町ではなく、スマホやテレビや恋人である

多くの自治体で若者をまちづくりに参加させようと様々な施策が行われているが、芳しい結果を聞かない。それは、大人側の事情で作った枠組みの中で、あくまでプレイヤーとして若者の参加を促していることが多く、若者にとって、「時間」と「カネ」を消費して「まちづくり」に参加する意義が薄いためである。

現代社会は、あらゆるエンターテインメントが個人の「時間」と「カネ」を奪い合う。両者を消費するという点で、まちづくりも例外ではなく、まちづくりのライバルは、スマホであり、テレビであり、恋人といえる。「まちづくり」を通して、他の

娯楽では得られない価値や経験を提供しなければ、「社会的な意義」という大人側の事情では、若者の主体的な参加は望めないのではないのか。

(2) まちづくりが複雑すぎるので、身近なサイズにダウンサイジングが必要

近年、「まちづくり」という言葉は、あらゆる分野や課題を包含・複雑化し、その結果、どこが入り口かもわかりづらくなっている。複雑な構造は、それだけで参加の障壁であり、若者にとって「まちづくり」をもっと簡単に、身近なサイズにダウンサイジングしなければならない。「まちづくり」の本質は「身近な誰かに喜んでもらう」こと、この本質に若者が自由裁量で取り組める方法が必要である。

(3) 就職活動で必ず聞かれる質問への鉄板

の回答として、まちづくりをデザインする

若者に提供する価値として効果的なのが、誰もが通る就職活動で「まちづくりをネタにできる」ことだと考えた。就職活動の面接で、必ず行われる鉄板の質問「学生時代にあなたは何をしたか?」。多くの学生が、数少ない自身の経験をマニュアル本に沿って肥大化し回答するが、表層的な内容となり、面接官に見抜かれてしまう。そこで、この鉄板の質問に対し、活動の動機や課題、結果や自身の成長など、回答のポイントを押さえつつ、面接官にとって魅力的な内容となるよう活動をデザインすれば、学生にとって他の娯楽では得られないメリットとなる。

(4) 時間はあってもカネはない学生に、活動の資金を提供する

何か活動を起こそうとする際、常に障壁となるのは「時間」と「カネ」であり、まちづくりにおいても同様である。我々社会人と違い、時間はあっても、自由になるお金の少ない学生にとっては、何か活動する際の原資をどのように調達するかは、活動の参加意欲にも影響するため、今回、活動の原資を渡すこととした。費用は「1万円」。

(5) 1万円を「まちづくり」のために使ってみる

「1万円」という金額は、学生にとっては使用に少し勇気のいる金額でもあり、逆に日常的に使う金額でもある。また、社会人、特に中年以降になると飲み会でご厚志として供出するなど、他人のために使うことが多くなる金額でもある(寄付を求めやすい金額ともいえる)。

今回、「1万円をまちづくりのために使う」という、普段自分では使わないことに金銭を使わせることで、これまでと違

うお金の使い方を身につけることもできると期待をした。

2. まちづくり企画「1万円の無駄遣い」

(1) 「1万円」で、まちづくりを身近にダウンサイジングする

1イベントに数百万円以上かかる「まちづくり」からすると、「1万円」という金額は過少である。しかし、逆に学生にとって日常的に使う機会もあり、金銭感覚が合致する「1万円」という金額でできる内容を考えることが、「学生の手の届く範囲にまちづくりをダウンサイジング」することだと考えた。

まちづくりの本質は「身近な誰かに喜んでもらうこと」、そこで「何もできないようで、何かできそうな金額」である「1万円」に金額を制限することで、まちづくりを身近にダウンサイジングすることとした。

(2) たった1つのルール「自分と家族と友人と恋人のために使ってはいけない」

私たちは、自分や家族、友人や恋人のためにはさほど躊躇せずにお金を使う。それは、喜んでもらえる対象が明確で、喜んでいるのを見て自分も嬉しいと思うからである。しかし、まちづくりは、見ず知らずの不特定多数の人に喜んでもらうなければならない。そこで、たった1つのルール「自分と家族と友人と恋人のために1万円を使ってはいけない」を設けた。

(3) 想像力を広げるために「まちづくり」ではなく、「無駄遣い」と言ってみる

「1万円でまちづくりをする」と言うと、学生は「まちづくり」という言葉に囚われ、自分の専攻や成功事例を調べ、模倣してしまう。逆に、「1万円で人を喜ばす無駄

遣いをしてください」といえば、使い方に制限などなく、学生は自由にイメージを広げることができる。

今後、学生たちが乗り出す社会では、「企画力」を求められることが多い。「企画」とは、「新しい物事を作り上げること」であり、誰かの真似事をするのではない。そこで今回、「まちづくり」という言葉は使わず、あえて「無駄遣い」と言うことで学生の想像力を刺激することとした。

(4) 大学のゼミを絡ませ、提案のレベルと実効性を確保する

企画の実施にあたり、高崎経済大学の2つのゼミの協力を仰ぎ、就職活動を控えた3年生を対象に、「3万円の資金提供+教授からのご厚志1万円」の計4万円で実験を行うこととした。

大学（のゼミ）を絡ませることで、教員の助言やサポートが可能となり、企画のレベルや実効性を確保することができる。また、大学の教員は、ゼミのネタと学生指導の場を得ることができ、学生はキャリアの育成を図ることが可能となる。大学を絡ませることで、「まちづくり」を目的とする「出資者」、「ゼミ生の教育」を目的とする「大学教員」、「キャリア形成」を目的とする「学生」の3者がwin-win-winの関係を築くことができると考えた。

(5) 2分プレゼンと相互投票で、プレゼン力と他者の提案を評価できる力を養う

社会に出たとき、重宝されるのは「決められた時間で必要なことを話すプレゼン力」と「他者を正確に評価できるか」という能力である。今回、「1万円の無駄遣い」について、2つのゼミから25提案を受け、「1提案2分（時間オーバーは即打ち切り）」のプレゼンと、相互投票に

よって、採用される企画を決定することとした。

(6) 学生が懊悩（おうのう）している姿こそ、最も重要

今回の企画に使用した費用は僅か4万円である。この4万円のために、多くの学生が自身の時間を削って、他人のためにできることを考え、自分なりの企画を作り上げ、決められた時間でプレゼンし、他者の提案を評価した。4万円という費用に対し、何百時間という時間を使用して、学生がまちや社会と向き合ったといえる。

また、実際に採用された企画の学生は、多くの人と交渉し、時には社会の厳しさや理不尽を味わいながらも、修正を加え、対応し、実施にたどり着いている。最初から大きな組織に入り、決められた役割をこなす中では、こういった経験を得ることは難しい。

就活面接の「学生のとき、あなたは何をしたか？」という質問には、「何をやって、なぜその活動を行い、どんな課題が発生し、どう対処し、どういう結果が生まれ、そこから何を学んだか」を回答することが重要といわれる。

それは、「1万円の無駄遣い」を実施する中で必然的に生まれ、解決しなければならないことと同じであり、その懊悩の過程こそ、この「学生時代何をしたか」という質問への鉄板の回答となる。

3. 1万円の無駄遣いの実施と結果

(1) 25提案の相互投票から4提案を実施
学生たちから提案された25提案について、1人3票を使用して相互投票した結果、下記の通りとなった。

(2) 企画の実施と結果（成功2、失敗2）

①～④の企画について、提案した学生が実施することとなった。

①(ママヨガ)については、市内の公的施設と連携、企画に賛意したヨガ講師を呼び、施設や子育てママからの評判も非常によく、今後施設として継続を検討してくれることとなった。

②(絵本)についても、施設や園児から非常に好評で、子供から逆にプレゼントをもらうなど良い結果を得た。

③(置き傘)については、大学当局や生協(販売との兼ね合い)との折衝で頓挫、自分の所属するサークルに対象を縮小しての実施となった。

④(折り紙)については、保育園や幼稚園との調整がつかず、折り紙を購入し、社会福祉協議会に寄付することとなった。

(3) 大学教員や学生たちからも好意的な評価

企画を実施できた学生4名からは、企画の成功・失敗を問わず、得るものが多くあったと評価され、その他の学生からも授業ではできない経験を得たと好意的な意見が多かった。また、大学の教員からも、生徒が自ら学ぶ良い機会(授業)を得たと評価を頂いた。

企画概略		
①	子育て中のママを集めて、子供を預ける。子供から離れ、ヨガなどリラックスする時間をつくる	14
②	自分の育った保育園を訪問し、欲しい絵本を調査。プレゼントして、園児に長く喜んでもらう	10
③	大学では傘が盗まれる。大学に来るみんなが使える共通の傘を貸し出す仕組みを構築	10
④	保育園に折り紙をプレゼントし、楽しんでもらう&親宛のプレゼントを作ってもらう	8

⑤	今は何でもメール。逆に肉筆は暖かさが伝わる。多くの人に手紙セットを渡し、送ってもらう	8
⑥	50人集めて宝くじを共同購入。外れても宝くじは地域に還元され役に立つ	7
⑦	地域の高齢者と株式投資の講座を受講。みんなで勉強して1万円を増やしてみる	5
⑧	本を購入。本をもらった人は、その代わりに自分の選書した1冊を別の人に渡す連鎖をつくる	5
(以下、17提案)		

4. 関係者が誰も損をしない 資金調達方法

(1) 「1万円の無駄遣い」は大学単位で実施するのが効果的

先述したように、「1万円の無駄遣い」は大学(教員)を絡ませることで、企画のレベルと実効性を確保することができる。また、高崎市が持つ地域資源として、「市内に7つの大学があり、専門分野もそれぞれ異なる」ことが挙げられる。まちづくりはあらゆる分野を包含した概念となったことで、様々な分野からアプローチすることも可能となり、専門分野が異なる大学・学生が多いということは、その分多様なまちづくりが生まれる土壌となる。また、後述するが、資金調達についても、「大学」という核があることで、有効な手段を生み出すことができる。

(2) 大学OBというニッチターゲットを中心にふるさと納税を仕掛ける

「1万円の無駄遣い」の資金調達については、ふるさと納税の利用を提案したい。

「ふるさと納税」は、端的にいうと、1万円寄付した場合、最終的な自己負担は2000円で、残り8000円は税控除され手

元に戻る制度であり、多くの自治体が、この 2000 円という自己負担額に対し、高額な返礼品を送り、さながらネットショッピングの様相を呈していたのは記憶に新しいところである。

しかし、返礼品は寄付の 3 割という通知がなされ、多くの自治体で税額が減少している状況であり、次のふるさと納税の形を模索している。「お得感を醸して客を誘引する」という、チキンゲームの様相であった競争は曲がり角を迎え、「国民全体が顧客」というマスマーケティング的なプロモーションは限界を迎えた。

この後は、「誰でもいいから納税を」という考え方は捨て、むしろ納税してくれそうな層をターゲティングしたほうが有効であり、そこに必要なのは「返礼品の金額」ではなく、「寄付に至るまでのストーリー」である。今回「1 万円の無駄遣い」では、大学を絡ませることで、明確なターゲットを浮かび上がらせることができる。年齢でも、地域という括りでもない、「大学の OB」という有力な鉱脈である。

(3) 大学 OB という金の鉱脈

大学には、数千～数万人という OB がいる。また、行方についても後援会などである程度補足されている。

よく、出身高校や大学から、同窓会組織などを通じて、事業への寄付の依頼が来る。しかしながら、喜んで寄付をしたという話をあまり聞かない。卒業生とすると「母校の役には立ちたい」と思いながらも、設定された寄付額が高く、特に自分にメリットもなく、顔も知らない後輩のためには・・・とってしまうのも偽らざる心境である。

だが、一方的な寄付ではなく、大学 OB にもメリットが生まれるように寄付をデザインすることで、大学の OB を金の鉱脈に生まれ変わらせることができる。

(4) 1 円も損をしていないのに大学 OB に残る「母校に貢献した」という強烈な自己満足

多くの大学 OB は、「少しは母校に貢献したい」と考えている。しかしながら、自分に直接的にメリットがないため、寄付をするという行動に移らない。そこで、「1 万円の無駄遣い」にふるさと納税を通じて 1 万円を寄付した場合どうなるか。

大学 OB の 1 万円の寄付に対し、8000 円は手元に還元され戻ってくる。加えて、青春時代を過ごした昔懐かしい高崎市からは 3000 円（返礼率 3 割）の返礼品が返ってくる（この時点で既に損をしていない）。そして、金銭的にも得をしている OB に残るのは、「俺は母校に貢献した！」という強烈な自己満足である。

寄付される行政側としても、返礼品以外は市の歳入となる。全額を「1 万円の無駄遣い」の事業費として大学に廻した場合、1 円も手元には残らないが、歳入増の実績は残る。また、新しいまちづくりの形としても注目を浴びることができ、至るところでまちづくりの卵が生まれることとなる。なお、事務作業的にも、ふるさと納税の使用用途に 1 行を加えるだけで、大きな事務作業は発生しない。

大学側としても、最近の大学の命題である「地域との連携・共生」について、自腹を切ることなく、取り組むことができる。地域との連携実績、授業のネタ、学生のキャリア育成、そして学生が就職を有利に進められれば、それも大学の実績となる。

学生としても、自分の懐は痛まず、他人が寄付してくれたお金を利用して、まちづくりに携わり、そのまま就職活動のネタとすることができる。

このように、関わる者は、誰も損をしていない（金銭的な実害を被っているの

は、OBの住む自治体と所得税を所管する国)構造が構築可能となる。また、なにより事業費そのものが安くても可能なため、プロジェクト数にもよるが、OB数百人に1人が納税してくれれば資金が調達できてしまい、広報の方法も後援会報など既存の手段に相乗りすれば可能となってしまうお手軽さも兼ね備えている。

(5) 先輩から後輩にまちづくりを託すというストーリー

寄付者(大学OB)、行政、大学、学生の関わる四者が誰も損をしない「1万円の無駄遣い」だが、副次的な効果として、「先輩から後輩にまちづくりを託す」というストーリーが出来ることも大きい。近年、ふるさと納税は「社会的意義」を持つことで注目され、人々に認知されることが多い。「1万円の無駄遣い」は、「ま

ちづくり」と「大学」と「キャリア育成」をリンクさせた上で、「先輩から後輩に地域を託す」所謂いい話として、社会的な意義や性質を持ち合わせている。

(6) 無理に成功を求めない寛容さも必要

行政は資金を出す場合、必ず成功を求める傾向にある。しかし、行政が関わる事業が全て成功していたら、地方の衰退も高齢化も少子化も起きてはおらず、現在起きている社会問題は、過去の失敗の結果である。

今回、企画を実行するのは学生であり、当然成功も失敗もありうる。しかしながら、ふるさと納税で集めた資金はもともと自分(自治体)の金ではない。学生の経験となるのであれば、失敗は厭わず、その挑戦を称賛するという気構えが自治体にも求められる。

少子高齢化や地方の衰退化など、自治体の抱える問題は多様であり複雑化している。そのような困難な状況を乗り越えるためには個人の能力以上に、誰かと協力して助け合うことが重要となってくる。困った時には誰かが助けてくれるようなネットワークがつくられていけば非常に心強い。これは、様々な「つながり」をつくるため、高崎市市役所の職員で構成した自主研究チーム「だるマルシェ」の活動報告である。

だるマルシェ

～職員の資質向上のための「つながり」づくり～

高崎市職員労働組合 著者名 野澤厚志・掛川和輝

1. だるマルシェとは

(1) 「つながり」をつくる有志の集まり

①目的

だるマルシェとは、高崎市役所職員の有志が集まり自主研究活動を行う団体であり、業務の中だけでは築き上げることが難しい市役所内外の様々な「つながり」をつくることを目的としている。なお、会則では「各職員が業務や職位を越えた職員ネットワークを拡げる機会をつくり、

行政課題や他団体の先進事例等についての情報共有及び自由な意見交換を行う取り組みを通して、職員相互の教養の向上を図る。」としている。

②設立の背景

予測のできない自然災害、少子高齢化、地方の衰退など自治体の抱える問題は複雑化しており、解決が困難であるものが多い。そのような問題に直面した際、職員1人の力では解決できなくても、組織

として立ち向かうことで解決できるものもある。市役所の内外に「困ったときに助けてくれる人」がたくさんいれば非常に心強い。

2009年より活動を始めた東北まちづくりオフサイトミーティングでは、地域づくりやまちづくりに資する人材育成をめざし「学びの場」「学び合いの場」「交流の場」「ITを活用した情報交換の場」をつくり、2011年の東日本大震災を契機に「被災地と被災地以外の地域とがつながる場」を提供している。その活動に触発され、群馬県内の自治体職員のネットワークづくりを目的とする上州知域づくりオフサイトミーティングという団体が発足し、だるマルシェはその流れを汲み 2015年4月28日に発足した。



2. 活動内容

(1) ランチミーティング

① 隔週1回みんなでランチ

だるマルシェの活動の中で最も数多く開催しているものが「ランチミーティング」である。隔週1回、市役所の会議室にメンバーが集まり、昼食をとりながら後述のイベントの企画会議や報告等を行う。会議という形式にとらわれず、ランチの一環として行うことで自由な意見が出るという効果が発現されているとともに、雑談の中からお互いの「人となり」がわかることで距離が縮まっているように感じる。

(2) 学びのマルシェ

① 身近にロールモデルのいるまち・高崎

他県から講師を招かなくても、高崎には魅力的な人や専門知識を持つ方が多くいる。この方々から、たくさんの学びを得ることができ、かつ学びをきっかけに縁を深めることができれば、市職員としての身幅を広めることができる。学びのマルシェは、よくあるような勉強会のスタイルにとらわれず、講師とともに美味しい食事をとりながら、和やかな場のなかでフラットな学びを得ようと企画したものである。

過去には、高崎市タワー美術館・山田かまち美術館長招いた「風の中の昴～新庁舎建設と山口薫<朝昼晩>移設プロジェクト」、市内のだるま職人を招いた「職人が語る高崎だるま」といったテーマで計5回のマルシェを開催した。



(3) 先輩と語る会

① 仕事ではお話できない「先輩」を囲む懇親会

2015年のだるマルシェの忘年会に、当時の副市長をお招きしたのが始まりで、普段お話をさせていただく機会がなかなかない先輩方から「こんな経験をした」「こんなことを考えている」だとか、はたまた「今だから言えるけどこんなことをした」などのお話を聞くことで、今後の自分たちの立ち振る舞い方に少なからず刺激を与えてくれる場となっている。

例えば、退職する際に「私は〇〇課にいました」ということしか言えない働き方と「私は〇〇課で△△ということをして××という成果を出しました」と言える働き方があるといったお話は、実際にそれを経験している先輩からしか聞くことのできないものであり、働き方に関する意識を変えるきっかけになる。

(4) イベント企画・運営

①まちステ（高崎まちなかステークス）

まちステとは、高崎の「まちなか」を舞台にしたまち歩きのイベントであり、エリア内にある特徴的な場所を探し歩き、見つけた場所の合計点を競うチーム対抗戦であるが、このイベントの企画や運営をだるマルシェのメンバーが行っている。問題づくりを通して高崎に関する知識を深め、イベントの広報活動や当日の運営など、通常業務の中では経験のできないことを試行錯誤しながら改善し続け、現在までに7回継続開催している。

②ウォーターマンフェスティバル

ウォーターマンフェスティバルとは、高崎市倉渕地域の若手有志が山祭り実行委員会を立ち上げ、夏に烏川の源流の水を使ったお祭りである。このイベントの目的は、倉渕地域の活性化と子どもたちに非日常体験をしてもらうこと。今の子どもたちは、川で遊んだり、野山を駆け巡るといった遊びを経験しておらず、その体験をしてもらいたいという地元の若手達の強い思いからイベントが立ち上げられた。だるマルシェとしても、地域をよりよくしたいという自発的な行動に共感し、ボランティアスタッフとして第1回から祭り運営のお手伝いをしており、今年で5回目を迎えている。

イベントの内容は、子ども達が普段やっ

て子供同士がたたき合う「水上チャンバラ」をしたり、大自然の中に滑り台を作ってウォータースライダーをしてみたり、水風船を投げて水鉄砲を掛け合って水浸しになるなど、非日常の体験ができる。ボランティアスタッフも子ども達と一緒に楽しみながら、そしてびしょ濡れになりながらイベントに参加しており、終わった時に心地よい疲れと爽快感を感じることができる。

子どもの頃の楽しかった思い出を、大人になった時に「良い体験したな」、「高崎って良いまちだったな」と思い出してもらえるような、そんな町にしていければと思う。

③万灯会

万灯会は、観音山全域が灯明と灯籠の明かりにより幻想的に照らし出されるイベントで、「高崎の夏の終わりを告げる風物詩」として市民に定着してきた。地域の方々だけでなく各種団体等からもサポーターを集め、イベント企画や当日の運営に係ったことで、ここまで大きなものへと成長したのである。だるマルシェもその1つで、毎年、駅前に案内所を開設してイベントの案内を行うなど、地域の広報団として活躍している。

④キングオブパスタ

高崎は人口当たりのパスタ店が日本で一番といわれており、「パスタの街」として近年メディアでも取り上げられている。有名チェーン店でも苦戦するといわれるほどの「パスタ激戦区」であり、老舗から新規店まで多くの店舗が工夫を凝らして「高崎パスタ」を進化させてきた。そんな「パスタの街」高崎で、年に1度のナンバーワンパスタ店を決める大会が「キングオブパスタ」である。このイベントは市内の青年団体やその卒業者から構成

されている実行委員会形式の運営で、高崎市職員も第3回大会からボランティアという形で携わっている。高崎は、若手経営者を中心とする青年団体が複数あり、いずれの団体もさまざまな活動を通して高崎に活気を与えている。地方公務員のような職種だと、人間関係が職場内で済んでしまうことが多く、どうしても「そと」との関わりの機会が少なくなってしまう場合が多い。公と民とで立場は違っても高崎を盛り上げたいと思う人が大勢いることを知るとともに、高崎を盛り上げ、好きになることで普段の業務に対してもより市民目線で取り組むことができるのではないかと感じる。

⑤その他勉強会など

その他のイベントとして、主だったものを紹介したい。まずは、設立の背景でも少し触れた「上州知域づくりオフサイトミーティング(以後「上州OM」とする。)」主催の各種イベントへの参加がある。だるマルシェの活動が職員同士のつながり、地域とのつながりを作る場であるならば、「上州OM」は主な構成員である群馬県内の自治体職員と、さらには活動の趣旨に賛同してくださる県外自治体職員をはじめとする様々な人とのつながりを作る場でありながら、勉強会を開催し、お互いを研鑽しあったり、時にはお酒を酌み交わしながら懇親を深めている。

また、20年以上も前に先輩方が立ち上げてくれた、地元青年会議所(以後「JC」とする。)メンバーとの勉強会、通称「まちづくりコミュニティーネットワーク」略して「まちコミネット」の開催がある。すでに紹介してきた様々なイベントでも地域とそして地域で活動している人とのつながりを深めているが、地域をより良くするために各種イベント等を実施している若手JCの方々との交流を深めること

で、今後の仕事上で生きてくるつながりを創出している。

3. 展望・まとめ

学びの場やイベントを通して職員相互の「つながり」を生み出し、仕事外での様々な経験により個人の資質向上を図るだるマルシェの活動は、多くのメニューを持っているがそれぞれ発展途上である。学びのマルシェは比較的小規模で行うことが多いが、今後はより多くの参加者と学びを共有する仕掛けを考えていきたい。また、イベント関係では「お手伝い」という意味合いでの参加が多いが、イベントの発展にも寄与できるような、より深い関わりを構築したい。自らが企画・運営するイベントについては、より多くの参加者を集め「つながり」の数を増やしていきたい。

だるマルシェの部員は現在50名であるが、各イベントに参加するメンバーは固定されてきている。上記のように、それぞれの企画をより魅力的に発展させ、より多くの人により深く関わることで「つながり」を強固なものとし、ネットワークが拡大していくような好循環を生み出したい。そしてその好循環の中から新たなアイデアが生まれ、活動の幅が広がり、高崎市の更なる発展へとつながっていくような可能性を感じている。

国 政 報 告

自治労群馬県本部特別中央執行委員
衆議院議員 堀越 啓仁



はじめに

日頃皆様にお支え頂いているお陰で、2年目を迎えた衆議院議員としての仕事も、少しずつ結果が生み出せるようになってきていると感じております。今回ご報告させて頂くのはその一端ではありますが、やはりこうして仕事をさせて頂いている中で感じるのは、「生活と政治は密接である」「生活は政治によって作られている」という事です。

今年は選挙イヤーと呼ばれた上半期でした。統一自治体選挙、参議院選挙、知事選挙…。多くの候補者が訴え、実現したい社会像に向けて発信をあらゆる方法で行ったのだと思います。しかしながらどの選挙を見ても投票率は非常に低い状況が続いています。群馬県会議員選挙は県全体で43.49%。県知事選挙では48.51%。参議院選挙では24年ぶりに50%を下回り、県全体で48.80%となっていました。

私は、この投票率を上げる一端として、インターネット（SNS）を通じて皆さんに国政の状況をリアルタイムでお伝えしたり、街頭の中で辻々に立ち、お伝えしています。そして、政治の側から国民の皆さんに歩み寄ることで、希望を見出してくれる、夢を抱いてくれる、そう信じています。

これからも、皆さんに政治の状況をお伝えし、同時に、皆さんからも日頃抱えている不安や不満の声をしっかり聞き、いわば当たり前の「まっとうな政治」をこれからも目指し、努力していきます。

今の日本社会は病気にかかっています。しかも死に向かう可能性もある重篤な病気です。そんな社会の中で、私たちは他者の痛みや悲痛な叫び、子どもたちの未来、生活に目を向け合い、声を上げる必要があります。

今を生きる大人たちの手の中に日本の未来がある事を何度でも皆さんと共有していきたいと思います。

立憲民主党としての法案賛成率、 法案提出数

198回国会（2019年通常国会）で立憲民主党が関わった議員立法数についてのご報告をまずお伝えしたいと思います。

今回は34本の法案を提出し、これまでの合計本数は104本となっておりますが、それらのほとんどが議論すらされず廃案になっています。対案、修正案を出しているのだからそれに対する熟議があって、反対理由を述べられて廃案ならまだしも、議論されず廃案、とはやはり民主主義とは言えません。

198回国会（2019年通常国会）の内閣提出法案（74.5%）、議員立法（93.8%）を足した全体の、立憲民主党としての法案賛成率は78.9%となっています。つまり、約8割の法案に賛成しているということです。対立する法案についてはしっかり熟議を重ね、賛成するところはやはり熟議の上に賛成する。反対ばかり、という指摘は当たらないということがお分かりいただけると思います。

現政権の評価

現政権のこれまでの施策は多くのものが成果を出していないと言わざるを得ない状況です。「戦後最長の景気回復」や景気の緩やかな回復傾向を強調していますが、GDP 成長率はほぼバブル崩壊以降限りなくゼロに張り付いたまま回復の兆しをみせず、一方で国民生活にとって重要な実質賃金は下がり続けています。

結果としてアベノミクスという経済政策は株価と物価の上昇をもたらしましたが、国民生活は豊かになっていません。これは GDP のうち、約 60% を占める個人消費が全く伸びていない事でも説明できます。現在 GDP が年率換算でプラスに転じているのは輸入が減少している為であり、先述のように個人消費、設備投資はマイナスです。その中で消費増税を行う事は、さらに消費を冷え込ませ、日本経済を支えている中小企業へも悪影響を及ぼします。軽減税率、プレミアム商品券、ポイント還元など対策を導入しましたが、わかりにくく、長期的に続く消費増税の対策としては焼け石に水と言わざるを得ない状況です。さらに、この対策に用いられる費用は 2 兆 280 億円となっています。社会保障の財源確保は確かに必要ですが、消費増税以外に方法は無いのでしょうか。

私はこう考えます

上げるべきは消費税ではなく、法人税（中小零細企業には減税、担税力のある大企業に課税をかける）と、金融所得課税の税率を引き上げる、そして、所得に応じて社会保障の自己負担率に上限を設ける「総合合算制度」を導入し、年金制度と共に生活を支える仕組みを構築していくべきだと考えます。

これまでの政治の方向性は強いもの、

大きいものばかりに光が当たり、国民の家計や生活、地方行政サービスの充実、生きていれば必ず抱えなければいけない将来不安に対しては光が当たっていないと言わざるを得ません。今後の国会でも、国民の生活、家計、将来不安を払拭する、実感できる政治の実現にむけ働いていきます。

今年重点的に取り組んできた課題と、引き続き取り組んでいく課題

①動物愛護法改正

今年動物愛護法の改正の年であったため、これを契機として昨今問題になっている動物虐待に対する罰則強化や、ペットの生体販売に係る 8 週齢規制実現へ取り組んできました。結果として器物破損よりも低い動物虐待に対する罰則は強化されたこと、8 週齢規制が実現しました。しかし、週齢規制に対する除外規定や畜産動物関連での課題が残されています。

▶私はこう考えます

日本の動物愛護は世界と比較しても実は低い状況です。世界の目が集まるオリンピック開催に向け、畜産動物の動物福祉をワールドスタンダードに引き上げていくことが重要です。また、動物愛護法というもので担保されない動物福祉があるのであれば、動物福祉基本法といった理念法をその上に設けさらに強化していく必要があると考えています。

②食品ロス削減推進法

私はフードドライブを実施してきたことから、食品ロスは削減しなければならない喫緊の課題だと強く感じていました。日本の食品ロスは深刻で、世界の飢餓が救える量の 2 倍の量を食べられるのに捨てています。今回、超党派の議員連盟の

中で中心的に声をあげさせていただき、無事に成立致しました。

▶私はこちら考えます

食品ロス削減推進法の成立は本当に尽力しただけに、嬉しい限りです。

今後は家庭系、事業系食品ロスの削減が確実に減らせる実効性のあるものか注視していく必要があります。さらにフードバンク等への寄付に対する免責を盛り込んだ法案（良きサマリア人の法の様な）を作っていきたいと考えています。

③プラスチック問題

今、大きな問題になってきているのがプラスチック問題です。利便性が高い故、高度経済成長以降、急速に使用量が伸びてきたこのプラスチックの処理が追いつかなくなっている現状があります。これまで日本は廃棄プラスチックの殆どを海外に輸出する、あるいは燃やすなどして対応してきました。

しかし、廃プラスチックを海外が輸入をやめてしまった事で国内に行き場を失った廃プラスチックが溢れています。さらに、海に流れ出たプラスチックゴミは風化し、マイクロプラスチックとなり生体に取り込まれやがて人間が摂取する事での健康被害が懸念されています。マイクロプラスチックは多孔質構造なので有害物質を吸着しやすい作用を持っています。

▶私はこちら考えます

この問題を解決していくためには、まず処理方法の抜本見直しが必要です。サーマルリサイクル（燃やして熱回収）からマテリアル、ケミカルリサイクル（廃プラからプラスチック製品）やプラスチック製品のリデュース、リユースを促進させるなど廃プラそのものを減少させてい

かなければなりません。

同時に便利なプラスチックの性能を保ちつつ環境インパクトの少ない代替プラスチックの開発支援、利用普及を進めていかなければなりません。世界規模で規制が進んでいるプラスチック。この規制の必要性を党内、委員会の中でこれまで取り上げてきましたが、さらに今後も熟議を重ね法制化に向けて動いて行くかなければなりません。

またプラスチック規制に関する法整備を進める為に法案作成に努めていきます。

④障害者就労支援

障害者法定雇用率達成の水増し問題が明らかになり、障害者の雇用に対する対策が注目を受ける中、作業療法士としてもこの問題に取り組み厚生労働委員会の中で質問に立たせていただきました。

障害者の法定雇用率達成は、日本経済を支えている中小企業にとっても非常に重たい課題です。労務負担を減らし、障害者と健常な方が一緒に仕事をする、それにはハードルが多くあります。現在の障害者雇用に係る制度上の問題は「送り出す側」と「送り出される側」の連携が充分に取れていないという点と、身体、発達、知的といった三障害の特性を理解しながら「安定雇用に向けた長期的ケア」が不十分であるという点が挙げられます。

さらに今後は三障害のうち、特に精神障害、発達障害を呈している方の雇用が安定的に進まないと、法定雇用率達成困難な時代に入っていきます。これを放置しておけば中小企業は大変な損失を受けることもあるでしょう。

▶私はこちら考えます

その為には「ジョブコーチ制度」のカリキュラムの強化が必要なのに加え、三障害の特性を把握し、送り出した後もしっ

かりサポート、再評価するような枠組みが必要であると考えています。

さらに、アメリカではすでに国家資格として存在している employment specialist エンプロイメントスペシャリスト (ES) といった就労支援のプロである職種を創設する事が重要です。作業療法士、理学療法士、保健師、労務士、言語聴覚士、精神保健福祉士等の専門職からステップアップできるような制度設計も考えられるのではないかと、そう考えています。

⑤憲法改正について

そもそも憲法改正の議論というのは、一つの考え方ではなく、多様な考え方を持つ人たちが、熟議を重ねながら積み上げて、国民的な議論のもとで発議し、国民投票にかけるものです。しかし、現在の与党の姿勢は、数の論理だけにまかせ、まともに議論をする気がありません。特定秘密保護法、共謀罪、安保法、外国人労働者の受け入れ拡大など、これまでも議論を深めようとしていません。さらに、統計情報は改ざんし、年金について財務大臣が自ら諮問した報告書も都合が悪くと受け取らず、ファクトに基づいた議論を拒否する。予算委員会も開かれぬ。熟議に基づく民主主義を破壊しているわけです。

このような与党が、野党との議論を無視して、熟議もせずに好き勝手立法する。あまつさえ、一方的に憲法改正を発議できるような、極端な多数を持っている状況は、あまりに国民にとって危険です。そもそも憲法改正の国民投票には当然国民の皆さんからお預かりしている税金が使われます。国民投票というのは、国民投票法という法律のもとで行われますが、放送法をはじめとする不平等な不備が存在することが明らかになりましたので、

ここはまず議論するべきだと思いますし、国民投票にかかる予算、800 億円ともそれ以上ともいわれています。

そのお金をかけてまで行わなければいけないのか、という点も国民の皆さんに聞かなければなりません。

終わりに

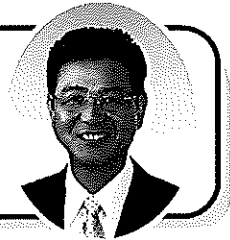
今回ここではお伝えできなかった、取り組んでいる多くの課題が山積していません。放課後等デイサービスの制度問題、気候変動問題、農業、林業、水産業といった一次産業を盛り上げ、どう存続していくかという課題、重症心身障害児童の地域におけるケア、高齢者運転の評価や、免許返納後の交通政策、持続可能な開発目標に照らし合わせたエネルギー問題、憲法改正、国民投票法の不備、児童虐待や引きこもりといった社会問題、年金の問題、自死の問題…。

上げればきりがありません。冒頭に申し上げた通り、日本は病気にかかっています。しかし、その病気を直さなければならぬ人は、診断書をごまかし、都合の悪い数値は見ない、見せない、説明しようとしぬ。それだけではなく、具合の悪い部分をあたかも良く見えるかのようにドーピングしたり、数字を改ざんしたり、と、こんな状態です。これではまともな治療はできるわけがありません。

もし、あなたの家族が病気になり、この様な対応を病院側がしたらどう思うでしょう。きっと病院を変えるでしょう。もしくは説明しろと訴えるはずですが、不正を正し、真の民主主義、立憲主義を守り、国民の生活を一番先に考える政治を取り戻していきたい。そうした思いは強くなるばかりです。今後も皆様から叱咤激励いただきながら進んで参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

自治の現場に焦点を当てて

群馬県地方自治研究センター理事長 黒澤 孝行



私は、本年6月「群馬県地方自治研究センター」の理事長に就任させていただきました。自治労群馬県本部の、政策課題を調査、研究する役割を担うとともに、地方自治全般について調査、研究を進めていく機関であります。

私は、6期24年の県議会議員として活動が出来た大きな要因の一つが、地方自治研究センターの存在でありました。地方議員の活動の原点は、地域であり、生活の場であります。従ってそこに働く自治体労働者の職場環境は、地方自治の在り方そのものを大きく左右するものです。

地域で暮らす一人ひとりの生活が政治そのものであり、そこに行政があるのです。その現場の声を、行政に反映させることができるのは自治体議員であります。

自治体と職員、労働組合、自治体議員を“繋ぐ”「地方自治研究センター」でありたいと思っています。従って、自治労組織内議員の活動を支えるのは当然として、民主主義を護り育てる、地方自治の発展を願う議員の活動の一助となるような活動を進めていく所存でございますので、関係各位の皆様のご支援をお願い致します。

(一財) 群馬県地方自治研究センター入手資料

(2019年7月1日~2019年9月30日)

受付日	資料名	号数	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
7/1	自治研かながわブックレット NO.4 大規模災害と犠牲者の対応		神奈川県地方自治研究センター	4/1	首都圏圏外の能力と広域火災の課題		
7/1	自治研かながわ月報	177	神奈川県地方自治研究センター	6/25	議会改革の第2ステージの創造：山梨学院大学教授・江藤俊昭	神髄の自治の魂：ジャーナリスト・青山彰久	
7/1	とちぎ地方自治と住民	555	栃木県地方自治研究センター	6/15	企業の本音、主婦パートの本音(下)：労働ジャーナリスト・渋谷龍一	地方交付税制度：地方自治総合研究所・飛田博史	5.21 県民シンポジウム みんなで考えよう「日本国憲法」
7/1	北海道自治研究	605	北海道地方自治研究センター	6月	座談会 2019年統一自治体選挙から見る北海道の課題	これからの自治体の連携・補完を考える：地方自治総合研究所・新垣二郎	
7/3	自治研なら	125	奈良県地方自治研究センター	6月	会計年度任用職員制度施行を控えて		
7/3	とうきょうの自治	113	東京自治研究センター	6/30	外国人労働者政策の現状と課題：首都大学東京教授・丹野清人	外国人労働者受け入れ制度を検証する：弁護士・指宿昭一	外国人技能実習制度の実態とその解決に向けて：JAM 参加・小山正樹
7/3	自治研やまぐち	90	山口県地方自治研究センター	5/31	マルクスと労働時間：自治研センター山口理事・堀内隆治	廃校活用の事例と手法に関する一考察：自治研センター山口理事・熊野俊	
7/3	信州自治研	329	長野県地方自治研究センター	7月	人口減少してどこが悪いのか：飯山市議会議員・高山恒夫	2040年頃の人口減少社会の自治体課題について	
7/16	自治研ぎふ	123	岐阜県地方自治研究センター	6/28	2019年度政府予算と地方財政見通しのここが問題：地方自治総合研究所・飛田博史	街なかのにぎわいとサード・プレイスとしてのカフェ：岐阜大学・富樫幸一	岐阜市のコミュニティバス事業
7/18	自治研とやま	109	富山県地方自治研究センター	7月	真に「強い農業」：富山大学教授・酒井富夫	市民の方で再生可能エネルギーの普及・拡大を：金沢市民発電所・永瀬伸一郎	アフリカのお友だちにお米を届けよう：県民会議・藤井宗一
7/22	自治研かながわ月報	178	神奈川県地方自治研究センター	7/5	全国的な統一地方選挙の結果の特徴	神奈川県内の統一地方選挙の結果と特徴	
7/22	ながさき自治研	75	長崎県地方自治研究センター	7月	LGBTと人権問題：LGBTの家族と友人をつなぐ会理事・吉野ひとみ	LGBTにかかると長崎県の取り組み：長崎県議員・宮崎誠	地域公共交通の現状と課題：佐世保交通労組・室浩一
7/22	新潟自治	80	新潟県地方自治研究センター	7月	租税の意義と日本税の課題：新潟大学准教授・根岸聡人	地方財政の要である地方交付税：常務理事・橋口敏行	人口構造の変化が招く地方税の今後の予測と課題：理事・鬼崎正之
7/25	とちぎ地方自治と住民	556	栃木県地方自治研究センター	8月	漂流するイギリスと欧州議会選挙：大和大学教授・沼田良	自治体基本条例は活きているか：研究員・安藤愛	衛生思想と強弱不韌の問題点：前栃木市長・鈴木俊美
7/25	朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を		市民連帯行動実行委員会	5/3			
7/26	自治総研	45	地方自治総合研究所	7月	君が代起立斉唱拒否による再任用等不適合事件：神奈川大学教授・嘉藤亮	高松市まちなかループバスに見る地域交通の展開：明治大学教授・恩田隆	指定廃棄物処理における自治体のテリトリー：愛知大学教授・郷智允

受付日	資料名	号数	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
7/29	みやぎき研究所だより	96	宮崎県地方自治問題研究所	7/24	地方創生の拠点としての廃校の可能性：宮崎大学教授・相岸裕孝	参議院選の争点と農政問題：宮崎大学教授・山本直之	
7/29	フォーラムおおさか	157	大阪地方自治研究センター	7月	維新政治の本質：編集部		
7/29	北海道自治研究	606	北海道地方自治研究	7月	ヘイト・スピーチ問題と表現の自由：池田賢太		
7/31	紀要		八王子自治研究センター	6月	第10回共助のまちづくりシンポジウム開催		
7/31	八王子自治研センター通信	17	八王子自治研究センター	3月			
7/31	八王子自治研センター通信	18	八王子自治研究センター	7月	マイクロプラスチックごみの海洋汚染を考える		
7/31	八王子自治研センター通信		八王子自治研究センター	4月	第10回共助のまちづくりシンポジウム報告集		
8/5	自治研C通信	8	奈良県地方自治研究センター	8月	第17回時代の広場		
8/7	月刊自治研	719	自治研中央推進委員会	8月	特集：児童虐待をどう防ぐのか		
8/8	信州自治研	330	長野県地方自治研究センター	8月	長野県における基金のありかた	人口減少社会におけるローカル・ガバナンス：長野県立大学教授・柴山秀夫	
8/16	徳島自治	112	徳島地方自治研究所	8月	どうなる、これからの自治体：地方自治総合研究所主任研究員・今井照	美来創生のまち、美馬市：美馬市長・藤田元治	地域と大学：四国大学学長・松重和美
8/16	自治権いばらき	133	茨城県地方自治研究センター	7月	2019年度自治体予算：地方自治総合研究所研究員・菅原敏夫		
8/16	安倍改憲をあばく		社会民主党	6/28			
9/2	自治研かながわ月報	179	神奈川県地方自治研究センター	8月	子どもの虐待を助け：チャイルドファーストジャパン理事長・山田不二子	外国人労働者受け入れの現状と課題を考える：日中技能者交流センター理事・黒沢一夫	
9/2	とちぎ地方自治と住民	557	栃木県地方自治研究センター	8月	三府物語：大和大学教授・沼田良	働き方改革の本当の読み方：労働ジャーナリスト・渋谷聡一	地方財政分析講座・地方交付税制度：地方自治総合研究所研究員・森田博史
9/2	北海道自治研究	607	北海道地方自治研究所	8月	特集：2019参議院議員選挙	自治、分権の過去、現在、未来：北海道学園大学教授・佐藤克廣	機根を覆してスタートした札幌自技会：札幌市議会議員・石川さわ子
9/2	自治総研	490	地方自治総合研究所	8月	国税・森林環境税の導入による府県森林環境税への影響について：和光大学教授・清水輝貴	道路整備とナショナル・ミニマム：山梨大学准教授・門野圭司	ドイツの空間整備におけるメトロポール地域構想：広島大学名誉教授・森川洋
9/3	シンポジウム：カジノ、水道法改正、地域交通		横浜地方自治研究センター	8/30			
9/5	信州自治研	331	長野県地方自治研究センター	9月	災害から命を守るためには：長野県・古越武彦	人口減少社会におけるローカル・ガバナンス：長野県立大学教授・柴山秀夫	国税森林環境税・贈与税の導入と森林管理の課題：編集部

受付日	資料名	号数	発行元	発行日	内容① (敬称を略します)	内容② (敬称を略します)	内容③ (敬称を略します)
9/5	月刊自治研	720	自治研中央推進委員会	9月	特集：AI・RPAと自治体職場		
9/12	自治研ふくい	67	福井県地方自治研究センター	9月	ちよつといで講座・50回の歩み	日本一の星空を観光資源に：大野市	ラッキーいとうのお天気サンデー：坂井あらかわ市民自治研センター
9/12	自治研かごしま	122	鹿児島県地方自治研究所	8月	廃校を利用した地域づくり：ユクサおのおすみ海の学校・代表取締役・川島康文	特集：平成30年間の日本の政治	近代天皇制と皇室経済に関する考察：鹿児島大学・田代正一
9/12	市政研究	204	大阪市政調査会	7/31	特集：西成特区、釜ヶ崎、未来へのまちづくり	守るだけでは勝てない時代：フリーライター・松本創	自治体のいま：地方自治総合研究所主任研究員・今井照
9/30	埼玉自治研	54	埼玉県地方自治研究センター	9月	特集：会計年度任用職員の条例化に向けて	特集：2019年度自治体施策の行方	